

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	①戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立	実施計画掲載頁	230頁	
対応する 主な課題	<p>○園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。</p> <p>○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。また、食肉を市場に安定的に供給するための体制を確立する必要がある。</p> <p>○水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。</p> <p>○持続的に林業生産活動を行うためには、自然環境と調和した森林の利用区分が必要である。特に、やんばるの豊かな森林資源は、木炭やオガ粉等としての用途に加え、公共事業における木製防風工等の土木用材として需要がたかまっている。一方、生態系保全の観点から、自然環境に配慮した林業生産活動が課題となっている。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備				
1	園芸拠点産地成長戦略事業	7,967	順調	○今年度は実施主体との連携を強化して事業の早期執行に取り組み、栽培体系を考慮した機械整備を行った上で、園芸品目のおきなわブランドを確立するため、園芸作物ブランド産地に対し、機械設備等の整備に対する補助を行った。(2地区に選花選別機83台、1地区にパイン植付機2台を整備)(2)
2	園芸モデル産地育成機械整備事業	460,880	順調	○25年度は各地区農林水産振興センター及び市町村等関係機関と事業説明会及び調整会議等を行うことで連携を密にし、事業実施主体との事前調整を早いうちに取り組んだ上で、定時・定量・定品質な農産物を供給する産地を形成し、農家の経営安定をを図るための栽培施設(強化型パイプハウスハウス、気象災害対応型平張り施設)を47ヶ所、39ha整備した。(3)
3	災害に強い栽培施設の整備事業	1,384,539	順調	
4	自然災害に強い施設強化事業	8,973	順調	
○野菜の生産振興				
5	野菜振興対策事業	5,355	順調	○沖縄県青果物ブランド確立推進協議会、野菜ワーキングチーム等において、県関係機関、出荷団体等との連携強化を図った上で、戦略品目であるオクラの早出し栽培の実証等を実施した(5地区)。(5)
6	さやいんげん高度栽培技術習得支援事業	3,680	順調	
7	島ヤサイがんにじゅうプロジェクト事業	5,894	順調	○関係機関との連携を強化し、島ヤサイの生産拡大及び消費拡大に向けた課題の共有、役割分担等を進めた上で、島ヤサイについて、安定供給に向けた実証展示ほの設置(5地区)、モデル産地育成支援(2地区)、消費拡大に向けたレシピ開発(243点)、料理講習会等を行った。(7)
8	ゴーヤー安定生産技術確立推進事業	3,483	順調	

○花きの生産振興				
9	花き産地総合整備事業費	3,533	順調	○出荷団体や農研センター、普及センター等と年3回のワーキングチーム会議を行う等、連携を強化し、技術指導の統一、生産技術の向上に取り組んだ上で、県産花きの消費拡大、県民及び消費者へのPRのため、平成26年2月に第29回「沖縄の花まつり」を開催し、品評会(出展数455点)等を実施した。また、小学生を対象にフラワーアレンジ教室(14校)を開催した。(10)
10	花き振興対策事業	1,190	順調	
○果樹の生産振興				
11	果樹産地総合整備事業	4,465	順調	○県で導入・育成した優良熱帯果樹の生産振興については、栽培技術の普及拡大と販売促進活動等による生産供給体制の強化を図った上で、県産熱帯果樹の生産振興を図るため、優良品種の栽培技術に関する実証及び果実(晩生マンゴー、スターフルーツ、シークワサー)の販売PR等を行った。(12)
12	おきなわトロピカルフルーツブランド産地育成事業	10,232	順調	
13	柑橘産地構造改革推進支援事業	6,422	順調	○気象条件に影響されない安定した苗の増殖体制確立のため、仮植苗用の防風トンネル等を設置し、育苗中の種苗及び原苗圃の母茎の保護に努めた上で、生食用パインアップル優良種苗の増殖・配布等を行った。種苗配布は5.9万本を計画していたが、生育の遅れにより配布は3.4万本となったため、やや遅れとなった。(14)
14	デリシャスパインアップル推進事業	27,589	やや遅れ	
15	果樹生産イノベーション事業	48,170	順調	○モバイル型非破壊式糖度センサーの試作機製造、マンゴー栽培環境データの収集、高品質果実生産支援システム(パイロット版)の構築を行った。(15)
○鳥獣被害の防止対策				
16	鳥獣被害防止総合対策事業	46,895	順調	○捕獲活動の強化を図るため、生産者や狩猟者が主体となって、銃器・箱わな・捕獲箱を用いてカラス等の捕獲活動を行い、同時に捕獲した個体の買い取りを行った。沖縄本島北部地区においては、広域的にカラスの追い払い活動を実施した。整備事業では防鳥ネット施設(2箇所)やイノシシの侵入防止柵(3カ所)を整備した。(16)
○畜産の生産拡大・品質向上				
17	肉用牛群改良基地育成事業	63,895	やや遅れ	○種雄牛の選抜に係る農家の協力について、普及推進会議等で周知を図った上で、本県の肉用牛を振興するため、優良種雄牛造成を目的とした産肉能力検定を実施し、優良繁殖雌牛の確保に向け、取り組んだ。高い能力の種雄牛2頭を選抜する計画であったが、選抜水準に達した種雄牛1頭のみを選抜し計画達成できなかった。しかし、当該種雄牛は、過去の成績に比して非常に優秀であり、今後、県種雄牛において、基幹的役割を果たすと考えられる。また、平成25年度において、種雄牛選定のための検定が適切に遂行されており、この検定結果を基に平成26年度以降も、順次種雄牛の選抜が行われる見込みである。(17)
18	畜産農家支援整備事業	155,560	順調	
19	肉用牛拠点産地生産体制強化緊急支援事業	1,672	順調	
20	自給飼料生産振興対策事業	2,760	順調	

○自然環境に配慮した林業の推進					
21	林業構造改善事業		1	大幅遅れ	○平成25年度は林業構造改善に関する新規要望がなく、事業箇所はなかったが、次年度以降の事業実施に向け、市町村に対し2回の新規要望調査を文書で行った他、林業関係者等に対しても積極的に事業概要、事業種目などの説明を行い要望の聞き取りを実施した。また、関係市町村とも連携を図り、実施主体となる事業体の育成を行った。(21)
22	県産木材利用推進事業		2,613	順調	
23	特用林産物推進事業		370	順調	
24	森林保全及び木材利用促進特例基金事業		56,186	順調	
25	環境共生型森林利用推進事業		3,810	順調	
26	やんばる多様性森林創出事業		10,012	順調	
○沖縄型つくり育てる漁業の推進					
27	太陽の恵み利用型養殖実用化事業		9,023	順調	○溶存酸素量の低下防止策等、各種試験の結果を基に適時改善を図った上で、養殖ハタ類の生産増大を目指し、ヤイトハタをモデル魚種として低コスト型陸上養殖システムの開発や養殖技術の確立に取り組んでいる。(30)
28	環境配慮型・低コスト型養殖の推進		0	順調	
29	養殖水産動物保健対策推進事業		4,608	順調	
30	栽培漁業センター生産事業		3,179	順調	
31	養殖ハタ類の国際的産地形成推進事業		30,024	順調	
32	漁業公害調査指導事業		825	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	園芸品目の生産量	野菜	54,000 ^ト (22年)	55,000 ^ト (24年)	76,500 ^ト	1,000 ^ト	13,799,000 ^ト (24年)
		花き	331,000千本 (22年)	298,441千本 (24年)	443,000千本	△32,559千本	5,018,000千本 (20年)
		果樹	15,800 ^ト (22年度)	10,784 ^ト (24年度)	28,600 ^ト	△5,016 ^ト	1,150,120 ^ト (20年)
状況説明	平成24年度の実績については、度重なる台風被害による苗の植付け遅れや立木等への被害が発生し、生産量の減産や出荷時期の遅れにより、目標の達成状況は低調となった。平成25年度については、現在調査中であるが、ある程度天候にも恵まれたこと等から、一定の改善が見込まれており、引き続き、目標値の達成に向けて取り組んでいく。						
2	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	拠点産地数		94産地 (23年度)	99産地 (25年度)	130産地	5産地	—
	状況説明	平成25年度は、「宮古島市のオクラ」と「竹富町のかぼちゃ」、「名護市のアレカヤシ」、「宜野座村のマンゴー」の4産地が新たに拠点産地として認定されおり、今後の生産拡大及び定時・定量・定品質の出荷等により、おきなわブランドの更なる推進が図られるものと見込まれる。目標値の達成に向けては、やや下回る推移であるが、引き続き複数の作物及び産地において検討を進めており、達成に向けて取り組んでいく。					
3	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	家畜頭数		162,157頭 (22年)	146,200頭 (24年)	175,400頭	△15,957頭	—
	状況説明	家畜頭数は、海外から輸入品等が要因となり減少傾向が続いており、目標値の達成は厳しい状況にある。拠点産地は、和牛改良組合を中心に主要地域はすでに認定済みであることから、今後は、新たな和牛改良組合の認定地域を中心に意識醸成を図ることにより、肉用牛飼養頭数及び農家戸数の増加を図り、改善に努める。					
4	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	特用林産物生産量		1,204 ^ト (22年)	1,195 ^ト (25年)	1,745 ^ト (28年)	△9 ^ト	46万 ^ト (24年)
	状況説明	県内のきのこ生産量は、H23の全国的なきのこ価格下落の影響を受け伸び悩んでいる。しかし、菌床シイタケに関しては、県産シイタケとして差別化が図られたことから、生産量が増えており、今後も増加が見込まれる。また、エリンギの生産施設もH25の4月に稼働を開始しており、今後も増加が見込まれる。引き続き、目標値の達成に向け、取り組んでいく。					

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
海面養殖業生産量	9,677トン (22年)	14,397トン (23年)	25,931トン (28年)	4,720トン	869,000トン (23年)
5 状況説明	平成23年度養殖業生産量の増加は、モズク養殖生産量の回復により前年度と比較して増加しているものと考えられる。平成24年度に行ったヒメジャコ養殖試験は、出荷までに最低3年を要する為、現状値への反映は暫くかかる見込みであるが、本試験で高生残の結果を残していることから、養殖拡大が見込まれる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
拠点産地の認定(園芸品目)	71産地 (23年度)	72産地 (24年度)	76産地 (25年度)	↗	—
拠点産地の認定(畜産)	8地区 (23年)	9地区 (24年)	9地区 (25年)	→	—
野生鳥獣による農作物被害額の推移	192,802千円 (23年度)	212,198千円 (24年度)	98,188千円 (25年速報値)	↗	—
種雄牛の選抜	0頭 (24年)	1頭 (25年)	—	↗	—
「沖縄県酪農・肉用牛生産近代化計画」において定められた飼料自給率	59% (22年)	56% (23年)	57.8% (24年)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備
 ・生産拡大による産地育成を図るため、労働力の削減による規模拡大は重要な課題であり、農業機械の整備が求められている。特に、沖縄はキクの責任産地であり、年末・彼岸期に出荷作業が集中して多くの労働力を必要とすることから、園芸モデル産地育成機械整備事業では、労働力軽減のため、今後も選花選別機の導入希望の増加が見込まれる。

○野菜の生産振興
 ・野菜産地を育成し、生産拡大を図るにあたっては、関係機関との連携強化が重要であることから、課題の共有、役割分担等を行い、効率的かつ効果的な取組みを行う必要がある。

○花きの生産振興
 ・県産切花の出荷は県外比率が93%と高く、県内消費が少ない。

○果樹の生産振興
 ・果樹生産イノベーション事業は、新たな技術を利用していることから、その技術特性、使用方法、効果等については、普及指導機関やJA等関係機関との意見交換を十分に行う必要がある。

○鳥獣被害の防止対策
 ・各市町村協議会において、カラス等の捕獲活動を実施し、昨年度は猟友会の協力により、追い払い活動を実施したが、カラスの捕獲については、市町村個々で実施しても限界があり、近隣市町村が連携して取り組む必要がある。

○自然環境に配慮した林業の推進
 ・林業構造改善事業においては、平成25年度は新規要望がなかったことから、事業のPR不足や事業内容に対する周知が不十分であったと考えられる。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○野菜の生産振興
 ・社会情勢の変化により、野菜価格の低迷、輸入農産物の増加、資材価格の高騰等、野菜生産を取り巻く外部環境に変化があり、農家所得が不安定な状況が見られる。

○花きの生産振興
 ・近年は台風等の気象災害や彼岸期における輸入品との競合によるキクの価格下落がおこるなど、安定的な出荷が厳しい状況にあるため、他品目による経営安定に向けての要望増加が見込まれる。

○畜産の生産拡大・品質向上
 ・肉用牛群改良基地育成事業において、検定協力農家の固定化等により、検定実施に支障があったことが要因の一つとなり、実績値が1頭となった。今年度より、新規で検定農家の協力が得られ、今後、優良な検定が推進される見込みである。

○自然環境に配慮した林業の推進
 ・本県における林業生産活動は自然環境との調和が他県に比べ強く求められるため、県産材の安定的な供給が困難となる場合もあり、林構事業において、県産材の利活用の拡大を目的とした施設を導入した場合には、目標数値が達成できず、経営が悪化する事業体がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

・農業機械の導入希望の更なる増加が見込まれていることから、産地における機械整備の取組を強化し、園芸品目の生産拡大及び拠点産地の育成を支援する。

○野菜の生産振興

・関係機関で構成する沖縄県青果物ブランド確立推進協議会、野菜ワーキングチーム等において、県関係機関、出荷団体等との連携強化を図り、効果的な取組を進めるとともに、外部環境の変化などに柔軟に対応できる体制を構築する。

○花きの生産振興

・キクの責任産地としての役割を果たすと共に、キク以外の品目についての経営安定も検討する必要があることから、品質向上のための栽培技術の実証をおこない、園芸品目の生産拡大及び拠点産地の育成を支援する。また、農林水産物販売促進協議会と連携して消費拡大の推進に取り組んでいく。

○果樹の生産振興

・果樹生産イノベーション事業等に関して、果樹担当者会議を5月・10月・2月の年3回程度開催し意見交換するとともに、委託事業の進捗状況など情報の共有化を図る。

○鳥獣被害の防止対策

・カラス等の鳥獣被害については、広域的になるため、近隣市町村が連携し、広域協議会を設立して、捕獲活動や追い払い活動、侵入防止施設の技術実証等を実施する。

○畜産の生産拡大・品質向上

・肉用牛群改良基地育成事業において、現場後代検定に協力する農家を増加させるため、共進会や拠点産地協議会を活用し、引き続き種雄牛造成について農家への周知を図る。

○自然環境に配慮した林業の推進

・林業構造改善事業においては、事業計画の目標数値の達成に向けて、適正な事業経営が出来るように関係市町村と連携して事業体の指導・育成を図るとともに、市町村及び林業関係者等に対しては、事業説明会等により、内容について詳細な説明を行い、事業内容の周知を徹底し、適時に新規要望調査を実施する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備	
施策	②安定品目の生産供給体制の強化	実施計画掲載頁	233頁
対応する 主な課題	<p>○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。また、食肉を市場に安定的に供給するための体制を確立する必要がある。</p> <p>○水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。</p> <p>○台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培農家数で約8割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物であり、国産糖製造事業者も含め、地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、遠隔離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、その安定的な生産は極めて重要である。</p> <p>○パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、八重山地域で栽培されているが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が減少している。このため、担い手の育成確保と農作業受委託組織の育成などに取り組む必要がある。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要	
○持続的糖業の発展				
1	さとうきび生産回復緊急対策事業	795,410	順調	<p>○地域の栽培面積や労働力等を把握し、地域に合った作業受委託体制を確立するため、ハーベスター等収穫機械や株出管理機等の共同利用機械を20地区で、また、北大東村において、精脱葉施設とトラッシュヤードを整備した。(2)</p> <p>○種苗対策事業においては、品種の特性について周知するために、品種ガイドブックの作成に着手する等、広報活動も強化した上で、さとうきびの安定生産と品質向上及び新品种の普及推進を図るため、独立行政法人種苗管理センターから配布を受けた無病健全な原種苗を基に、原種ほを設置している。原種ほ設置面積について、計画値5,000a/年の計画値に対し、台風の影響により、3,914a/年に留まったことから、やや遅れとなった。(4)</p>
2	さとうきび生産総合対策事業	306,485	順調	
3	さとうきび生産体制構築事業	5,378	順調	
4	種苗対策事業	69,824	やや遅れ	
5	イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業	179,009	順調	
6	ヤブガラシ防除技術確立事業	2,127	順調	
○パインアップルの生産振興				
7	パインアップル生産体制確立条件整備事業	0	順調	<p>○拠点産地における産地協議会の開催(6回)、栽培講習会の開催(4回)、種苗増殖展示圃の設置(石垣市)を行った。(7)</p>
8	パインアップル振興対策推進事業	2,088	順調	
○県産紅茶のブランド化に向けた取組				
9	おきなわ紅茶ブランド化支援事業	16,309	順調	<p>○紅茶加工技術研究施設の建設に着手した。また、農業研究センターで研究を行った結果、紅茶の収穫時期や加工条件、適した素材の絞り込みを行い、フレーバーティーに適した素材11系統について検討を行った。(9)</p>

○養豚のブランド化の取組					
10	種豚改良推進事業	34,294	順調	○家畜改良センター保有の原種豚の高齢化並びに血縁の高まりを抑制するため、原種豚を県外から導入し、改善を図った。原種豚の維持・増殖及び検定合格豚を23頭供給し、種雌候補豚を71頭選抜・育成した。また、分娩の遅れ等により供給可能となる種豚生産頭数が減少したため、計画していた供給頭数には満たなかったが、種豚の改良・増殖、産肉能力検定によって優良種豚を安定的に農家へ81頭譲渡し、種豚の高齢化、血縁の高まりが抑制出来た。(10)	
11	おきなわブランド豚供給推進事業	34,734	順調		
12	系統造成豚利活用推進事業	7,798	順調		
○水産業の収益性向上					
13	沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業	58,679	順調	○研究に必要な材料について、漁協や漁業者の協力体制を整えたことにより、サンプル収集等について効率化を図った上で、琉球大学・独立行政法人水産総合研究センター・県水産海洋技術センターの3者による共同調査体制により、水産資源対象生物15種以上の漁獲状況、生活史、生態、遺伝特性について情報が収集した。また、資源管理の推進に向けて、4地域において資源管理の協議を活発化させるとともに、漁業者主体の資源・環境調査を実施した(13)。 ○水産生物の資源状況調査、マチ類資源回復方針の策定、それに至る国、関係県との協議、平成23年度に策定された資源管理計画の履行確認を行った(15)。	
14	メカジキ漁業技術開発事業	1,431	順調		
15	資源管理体制推進事業	5,369	順調		
16	放流技術開発事業	3,179	順調		
17	環境生態系保全活動支援事業	9,450	順調		
18	漁業取締監督事業	80,000	順調		
19	漁業者の安全操業の確保支援事業	57,980	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	さとうきびの生産量	82万トン (22年度)	68.3万トン (25年)	96.1万トン	△13.7万トン	110.7万トン (24年)
	状況説明	平成25/26年産のさとうきび生産量は夏場の記録的な干ばつがあったため、約68.3万トンと平成24/25年産(約67.5万トン)並となり、基準値を下回る結果となった。ここ3年は、病害虫の発生や度重なる台風被害の発生、干ばつ被害により減産となっている。早期の生産回復に向け、各地区に機械整備を行うとともに、安定生産に向けた機械化体系の確立等を市町村・JA・製糖業関係団体と連携しながら、目標値の達成に向けて取り組む。				
2	家畜頭数	162,157頭 (22年)	156,318頭 (23年)	175,400頭	△5,839頭	—
	状況説明	県外から種豚を導入し、種豚を更新中のため、分娩調整が行われ、前年度より供給頭数が若干減少した。これから、導入した種豚から種豚の改良増殖、産肉能力検定によって優良種豚を安定的に農家への普及推進、種豚の高齢化、血縁の高まりが押さえられ、優良種豚により農家の生産性向上が図られ家畜頭数の増加が見込まれることから、目標値の達成は可能と思料される。				
3	海面養殖業生産量	9,677トン (22年)	14,397トン (23年)	25,931トン (28年)	4,720トン	869,000トン (23年)
	状況説明	平成23年度養殖業生産量の増加は、モズク養殖生産量の回復によるものと考えられる。なお、平成24年度に行ったヒメジャコ養殖試験は、出荷までに最低3年を要する為、生産量への反映までは暫くかかる見込みであるが、同試験で高い生存率の結果となっていることから、成果指標の改善に寄与しており、目標値の達成に向け取り組んでいく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
パインアップルの生産量に占める優良品種の割合	8% (21年)	11.4% (22年)	15.9% (23年)	↗	—
沖縄県の紅茶生産量	0.5t (H22年)	1.3t (H23年)	0.9t (H24年)	→	—
原種豚(優良種豚)の供給	雄16頭 雌74頭 (23年)	雄30頭 雌102頭 (24年)	雄23頭 雌71頭 (25年)	↘	—
系統造成豚等貸付頭数	— (23年)	51頭 (24年)	71頭 (25年)	↗	—
飼料生産基盤の強化	0ha (24年)	2ha (25年)	—	↗	—
取締航海日数 (燃料費節減による日数増)	104日 (H23年度)	122日 (H24年度)	126日 (H25年度)	↗	—
漁業生産量	33,945トン (21年)	28,649トン (22年)	24,489トン (23年)	→	4,692,000トン (23年)
資源管理計画(上段) 計画参加者数(下段)	0 0経営体 (22年)	12 171経営体 (24年)	13 175経営体 (25年)	↗	1,448 40148経営体 (23年)
漁業生産量(貝類)	204トン (22年)	215トン (23年)	194トン (24年)	→	387,000トン (24年)

III 内部要因の分析 (Check)

○持続的糖業の発展

・さとうきびの生産については、市町村が策定するさとうきび品種長期更新計画と種苗要望調査での希望品種との需給ギャップ解消や機械化推進における地域の作業受委託体制の確立が必須であり、各地域の市町村、JA等との連携が必要である。

○パインアップルの生産振興

・本県におけるパインアップルの拠点産地は、東村、石垣市、竹富町の3市町村に限られている。

○県産紅茶のブランド化に向けた取組

・おきなわ紅茶ブランド化支援事業について、紅茶へのフレーバー加工は様々な手法があり、試作と評価の検討が必要である。

○養豚のブランド化の取組み

・種豚改良推進事業等において、原種豚(優良種豚)の農家への譲渡時期・頭数等、安定的な種豚供給を図る必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○持続的糖業の発展

・さとうきびの生産については、生産者の高齢化の進行などにより、栽培管理や収穫作業の機械化、作業受委託が進展しつつある中で、病害虫の発生や大型台風の度重なる襲来、干ばつによる被害が発生しており、生産が不安定な状況にある。

○養豚のブランド化の取組み

・種豚改良推進事業等において、農家の種豚の高齢化及び血縁の近交化を防ぐ必要がある。

○水産業の収益性向上

・資源管理体制推進事業等について、水産資源の減少は漁業者による獲り過ぎだけでなく、沿岸環境の悪化が大きく関係していると考えられ、統合的な沿岸管理を進めていく必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○持続的糖業の発展

・各地域ごとに関係機関で地域適応性を考慮した品種構成を検討し、それに基づいた長期更新計画の作成を市町村、JA等関係機関へ指導する。また、地域受委託推進検討会や現地実証を行うなど、作業受委託体制の確立を図るとともに、単収向上のため、補植作業の省力化技術や株出栽培管理技術の実証展示ほを継続的に地域に設置し、技術の普及定着を図る。

○パインアップルの生産振興

・パインアップル生産体制確立条件整備事業について、これまでは東村、石垣市および竹富町などのパインアップル主要産地(先進地域)のみを対象に事業を行ってきたが、パインアップルにおける今後の産地拡大のため、大宜味村など新たな地域においても展示圃の設置を行い、後進地域における優良技術の普及を目指す。

○県産紅茶のブランド化に向けた取組

・農業研究センター内で現段階におけるフレーバー加工の方法を検討し、より適正なフレーバーティー素材を評価できるように努める。

○養豚のブランド化の取組

・種豚改良推進事業等において、家畜改良センター保有の原種豚の計画的な生産並びに飼養衛生管理の徹底を図り疾病予防に努め、農家へ種豚の安定供給を図る。また、事前に譲渡時期及び頭数を把握出来るよう養豚農家と連携し事業を推進する。また、県外から種豚導入(種雄豚7頭・種雌豚14頭)により、優良種豚の更新、種豚の高齢化及び種豚の近交化が防げ、農家の生産性向上が図れる。

○水産業の収益性向上

・資源管理体制推進事業等について、水産資源の現状や資源管理・環境保全の重要性について、漁業者、水産関係者をはじめ、一般県民にも広く周知する必要がある。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化		
施策	①物流体制の整備及び輸送コストの低減対策の推進	実施計画掲載頁	236頁	
対応する主な課題	○県産農林水産物の流通については、本県が首都圏等大消費地から遠方に位置し、また離島も多く抱えていることから、輸送に係るコスト及び時間は他県と比較して負担が大きい。 また、流通過程における鮮度保持等が課題となっているため、卸売市場機能の強化が必要である。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○流通条件不利性の解消				
1	農林水産物流通条件不利性解消事業	2,336,862	順調	○県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した(110件)。本事業により出荷団体の輸送コストの低減が図られ、前年度を上回る県外出荷量となった。(1)
○生鮮食品の品質の保持				
2	特産果樹流通モデル構築事業	1,263	順調	○温水洗浄法によるマンゴー輸送病害防除技術の確立にむけて温水洗浄処理の検証を実施したところ、軸腐病に対して防除効果を示し、また、収穫から6時間以内に処理する必要性も確認できた。病害に対する消費者アンケート・ニーズ調査及び炭疽病検出技術開発の検証を行った。(2)
3	中央卸売市場活性化事業	60,360	順調	
4	卸売市場対策事業費	167,443	順調	
○畜産流通体制の整備				
5	家畜市場情報伝達・提供システム構築事業	0	順調	○本事業の部分肉処理加工施設は、平成25年度に整備予定であったが、JAおきなわ等各関係機関の要望により平成24年度に前倒して整備し、運用を開始している。なお、部分肉処理頭数については、主に搬入される経産牛がセリ価格高騰の影響により県外等へ流出し、計画が達成出来なかったため、やや遅れとなった。(7)
6	県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業	135,907	順調	
7	ミートパッケージセンター整備事業	0	やや遅れ	
○水産物流通基盤の整備				
8	水産物流通基盤整備事業 (空飛ぶ美ら魚流通拠点構築推進事業)	2,844	大幅遅れ	○平成24年度は泊魚市場移転への合意形成に向けての調整を実施し、平成25年度は水産物流通拠点整備の必要性について関係団体の認識を高めるため、先進地現地研修の実施、衛生管理等の実態把握を支援した。しかし、市場移転に係る各関係団体の合意までには至っていないため大幅遅れとなった。(8)
9	水産業構造改善特別対策事業	77,674	順調	

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	県中央卸売市場の取扱量 (青果物)	74,428トン (19年)	62,000トン (25年)	74,000トン	△12,428トン	818.1万トン (22年)
	県中央卸売市場の取扱量 (花き)	64,677千本 (19年)	52,521千本 (25年)	65,040千本	△12,156千本	—
状況説明	近年の消費者ニーズの多様化、農林水産物流通チャネルの多様化等社会経済環境の変化を背景に、卸売市場の取扱い実績が減少傾向にあるが、低温管理施設の整備及び冷蔵配送施設の整備により、流通過程における鮮度保持の拡充を図り、目標値の達成に向けた市場取扱量の増加に繋げていきたい。					
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	水産卸売市場の取扱量	14,228トン (22年)	15,256トン (23年)	14,228トン	1,028トン	—
	状況説明	23年の現状値は、モズクの生産回復やソデイカ、ヤイトハタの市場市場取引が増えたこと等により、成果指標の目標値は達成している。本県は優良なマグロ漁場を有し、県外からもマグロを求めて多くの船がやってくるが、県外船は県内へ水揚げせず、県外で水揚げするケースが多々見受けられる。そのため、高度衛生管理型荷捌施設をはじめとする水産物流通拠点を整備し、水産物の付加価値を高めることにより、県外船水揚げを誘致することで、目標値の達成に向け、取り組んでいく。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	食肉加工施設における処理頭数	1,548頭/日 (22年)	1,405頭/日 (25年)	1,728頭/日	△143頭/日	—
	状況説明	平成24年度において、ミートパッケージセンター整備事業により部分肉処理加工施設を整備したところであるが、主に搬入される経産牛がセリ価格高騰の影響により県外等へ流出したこと等により、処理頭数は減少となった。一方、県産豚肉の海外輸出については、着実に伸長している状況であり、今後は、本県の地域資源であるアグーブランド豚のブランド力を確立し、目標値の達成に向けて取り組んでいく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
出荷団体の県外出荷量	— (H23年)	43,700トン (H24年)	50,300トン (H25年)	↗	—
家畜市場情報伝達・提供システムの構築	0施設 (23年)	8施設 (24年)	—	↗	—
県産豚肉の輸出货量	20.3t (23年)	26.6t (24年)	48.4t (25年)	↗	—
部分肉処理頭数の推移	0頭 (24年)	1,204頭 (25年)	—	↗	—
地方卸売市場の取扱量 (水産3市場)	7,894トン (22年)	7,806トン (23年)	7,150トン (24年)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○流通条件不利性の解消 ・農林水産物流通条件不利性解消事業の補助対象品目については、より効果的な事業の実施を図るため、沖縄の優位性を生かし、生産拡大や付加価値の向上が期待される品目に適宜見直す必要がある。</p> <p>○生鮮食品の品質の保持 ・特産果樹流通モデル構築事業について、消費者に対する炭疽病の正確な情報伝達の必要性があり、品質管理向上に係る病果の判定技術を検証する余地がある。</p> <p>○畜産流通体制の整備 ・家畜市場情報伝達・提供システム構築事業によって構築されたシステムを有効活用し、肉用牛購買者に高く評価される市場性の高い優良子牛及び優良血統の分析・把握を行い、関係機関と連携し、県内生産者への技術指導を行う必要がある。</p>
--

IV 外部環境の分析 (Check)

○流通条件不利性の解消

・農林水産物流通条件不利性解消事業の事業効果の検証では台風等の自然災害や市場価格変動等、外部要因による県外出荷実績の落ち込みも考慮する必要がある。

○生鮮食品の品質の保持

・特産果樹流通モデル構築事業について、炭疽病果の評価(価格)は病斑が多くなるほど低下し、消費者と買受人の評価についても、差違がある。

○畜産流通体制の整備

・畜産物の海外販路拡大に向けて、定時定量という市場ニーズへの対応が求められている。部分肉処理加工施設では経産牛の搬入が主となる。現在、経産牛についてはセリ価格が高騰し、県外等へ流出しているため、部分肉処理加工施設へ搬入される頭数が少ないため処理頭数が計画値を達成出来ない。

○水産物流基盤の整備

・泊漁港にある市場を糸満漁港へ移動して統合することを前提としているが、現段階では市場統合に係る各関係団体の合意形成は進んでいるものの、まだ最終合意には至っていない状況である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○流通条件不利性の解消

・農林水産物流通条件不利性解消事業において、補助対象品目の見直しについては、本事業の効果検証を進めながら、関係課等と協議し、生産拡大や付加価値の向上が期待できる品目の追加や、県外出荷量の少ない品目等の削除を検討していく。また、本事業の効果を示す指標について、補助事業者である出荷団体の県外出荷量以外の指標を検討し、多角的な効果検証につなげる。

○生鮮食品の品質の保持

・特産果樹流通モデル構築事業について、炭疽病果の実質的判定技術の確立、マンゴーの品質管理技術の向上を図るため、マンゴーの品質に関する継続課題については他事業に組み入れ取り組んでいく。

○畜産流通体制の整備

・家畜市場情報伝達・提供システム構築事業のシステム有効活用や畜産物の海外販路拡大の体制整備に向けた流通保管施設によるストックシステムを構築し、市場ニーズに対応した定時定量供給を図る。部分肉処理加工施設の処理頭数増加に向けて事業実施団体であるJAおきなわ等各関係機関によりパンフレット配布等により繁殖経営農家等への周知徹底を図る。

○水産物流基盤の整備

・泊漁港の移転に関しては、関係各課と連携して、本県の水産業振興の観点から説明し、関係漁協の合意形成に向けて働きかけていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化	
施策	②農林水産物の戦略的な販路拡大	実施計画掲載頁	237頁
対応する主な課題	<p>○県産農林水産物の販売については、県外・海外への販路拡大のため、機能性や先端技術を生かした新商品開発とともに、プロモーション強化やマッチングなどの取組が必要である。特に、国内外の消費者・市場に信頼される商品として販売・ブランド化を展開していくには、独自の市場分析力を強化し、マーケティング戦略に基づく取組が課題である。</p> <p>○県内の木材産業は、小規模零細な事業者が多いことから、木製品に対する消費者ニーズへの対応が十分とは言えない状況にあり、加工技術の向上や販売力の強化、県民に対するPR不足が課題となっている。</p> <p>○県産農林水産物の加工については、県内食品メーカーを中心に県産農林水産物を利用した食品加工が行われているが、一般消費者に提供されたり、観光土産品等として定番商品化しているのは一部商品に限られている。今後、県産農林水産物の価格安定化と販路拡大及び生産者の所得安定を図るためには、加工による農林水産物の高付加価値化が重要である。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○県内外市場への販路開拓			
1	沖縄県産園芸農作物販売促進事業	8,104	順調
2	県産農林水産物多角的プロモーション事業	36,673	順調
3	県産農林水産物販売力強化事業	65,773	順調
4	国内外の市場分析調査事業	182,704	順調
5	県産農産物付加価値向上推進事業	—	順調
6	おきなわブランド情報発信強化推進事業	9,356	順調
7	沖縄県食肉等需要開拓事業	46,797	順調

○関連する取組において、持続的に付加価値の高い商品の創出を図るため、高品質商品開発に繋がる農林漁業者等の人材育成研修の実施や商談会及びテストマーケティングを開催し、商品の販路拡大を促進し、商品開発人材育成研修において、開発した商品の付加価値向上に向け支援した。(5)

○24年度の実績を基に、情報発信サイトへのアクセス数の多い地域でプロモーションイベントを実施するなど、webによる情報発信と量販店等で行うプロモーションによるリアルな情報発信との相乗効果を高めるよう改善を図り、県産農林水産物の消費拡大に繋がるような情報発信活動を実施した。(6)

○県産食肉の販売促進活動への支援を行うとともに、販路開拓のための市場調査を実施し、平成24年度に作成した県産食肉需要開拓プログラムを推進した。関東における県産食肉フェア、展示会への出展補助、台湾・香港における市場調査を実施した。(7)

様式2(施策)

8	沖縄県農林水産物海外販路拡大支援事業	37,845	順調	○県産農林水産物について、テストマーケティングや商談会等を実施し、海外市場におけるプロモーション強化を図った。事業実施にあたっては、海外展開に興味を持つ多くの県内生産団体等への呼びかけにより参加企業の増加に努めるとともに、参加企業には輸出に関する事前研修会を開催した。(8)
9	産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業	82,611	順調	○補助事業者募集について、24年度は市町村、漁協への案内文の送付のみ行っていたが、25年度は新たにFAXによる周知活動を取り入れ、ホテル、加工事業者、流通事業者等の水産加工品の製造に取り組む可能性がある幅広い事業者への事業の周知を図り、異業種間の連携を促進に努めた。平成25年度は、12団体へ補助金を交付、計15個の新商品が開発された。この中には、既に県内お土産品店等との取引が決定した商品もあり、県産水産物を使った商品開発と付加価値の向上が進んでいる。(9)
10	県産水産物販売戦略構築事業	8,104	順調	
11	漁業生産額拡大マーケティング支援事業	48,150	順調	
○地産地消等による消費拡大				
12	おきなわ島ふーど利用促進事業	9,000	順調	○これまでの地産地消に加え、観光産業と連携することで「県内で生産された食材を県内に来て消費する」という新たな地産地消の展開を図るため、平成26年2月に「おきなわ花と食のフェスティバル」を開催し、県内および観光客への県産農林水産物のPR活動を行った。(12)
13	直売所を核とした県産食材消費拡大事業	16,013	順調	○25年度は直売所とのプラン検討会を積極的に実施した上で、直売所とホテルとの連携による地域食材を活用したフェアやメニュー開発・提案会を実施した。また20直売所の合同スタンプキャンペーンを実施。これまで行ったことがない直売所を訪れた来客数は約4割に上り、新たな誘客に繋がった。(13)
14	地産地消に取り組む飲食店等の拡大	8,459	順調	
15	木材利用推進事業	2,613	順調	○沖縄県森林組合連合会が主体となって、県産材利用推進協議会を設置し、県産材供給体制を強化した上で、インターネットを活用し県産木材を取り扱う者と欲しい者の情報を整理して需要と供給を円滑化する沖縄県木材需給情報システムの活用、木育活動の推進を目的とし小中学校の教員等を対象とした木育推進員養成講座を2回開催した。(15)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	県中央卸売市場の取扱量 (青果物)	74,428トン (19年)	62,000トン (24年)	7,4000トン	△12,428トン	818.1万トン (22年)
	県中央卸売市場の取扱量 (花き)	64,677千本 (19年)	52,521千本 (25年)	65,040千本	△12,156千本	—
状況説明	近年の消費者ニーズの多様化、農林水産物流通チャネルの多様化等社会経済環境の変化に加え、青果物については一人当たりの消費量の減少などがあり、卸売市場取扱い実績が減少傾向にある。このような状況を改善するため、当施策においては、県内外への販路開拓に関する取組や消費拡大に関する取組等により、改善を目指す。					

様式2(施策)

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	水産物卸売市場の取扱量	14,228トン (22年)	15,688トン (24年)	14,228トン	1,460トン	-
	状況説明	23年の現状値は、モズクの生産回復やソデイカ、ヤイトハタの市場市場取引が増えたこと等により、成果指標の目標値は達成している。本県は優良なマグロ漁場を有し、県外からもマグロを求めて多くの船がやってくるが、県外船は県内へ水揚げせず、県外で水揚げするケースが多々見受けられる。そのため、高度衛生管理型荷捌施設をはじめとする水産物流通拠点を整備し、水産物の付加価値を高めることにより、県外船水揚げを誘致することで、目標値の達成に向け、取り組んでいく。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	食肉加工施設における処理頭数	1,548頭/日 (22年)	1,405頭/日 (25年)	1,728頭/日	△143頭	-
	状況説明	引き続き県産食肉の販売促進活動及び海外販路開拓のための市場調査を実施し、平成24年度に策定した需要開拓プログラムに基づく施策展開の強化と輸出伸長への取り組みを継続的に実施する。現在、県内における飼養頭数の減少により、食肉加工施設における処理頭数は減少しているが、県外、海外への県産食肉の販路拡大に伴い、処理頭数の増加が見込める。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	「おきなわ食材の店」登録店舗数(累計)	100店舗 (H22年)	177店舗 (H25年)	230店舗	77店舗	-
	状況説明	県ホームページで登録店舗のPRを行うとともに、関係機関やマスコミを通じた登録募集呼びかけをおこなうことで、177店舗の登録を達成しており、目標値の達成は可能と見込まれる。県民だけでなく観光客も多く訪れるホテルや飲食店において、県産食材を積極的に活用することにより一層の消費拡大が図られるものと考えられる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
情報発信サイトのアクセス数	327,006件 (H24年度)	517,328件 (H25年度)	-	↗	-
商談会参加者数(海外)	10社 (H24年度)	16社 (H25年度)	-	↗	-
戦略人材育成数	10人 (H24年度)	23人 (H25年度)	-	↗	-
漁業生産量	28,649トン (21年)	24,489トン (22年)	29,235トン (23年)	→	469万トン (23年)
水産物加工品目別生産量 (節製品を除く)	3,820t (22年)	3,976t (23年)	3,918t (24年)	→	-

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○県内外市場への販路開拓</p> <p>・産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業等について、加工原料の特性として、安定供給、安価、一定品質を要求されるが、本県の水産物は他品種少量生産が特性となっており、原料調達、保管が懸念される。また、水産加工品のナンバーワンを決めるFISH-1グランプリは、商品発表の場として、また消費者の意見を吸収するテストマーケティングの場として定着つつあるが、事業は26年度で終了する予定となっており、取組が停滞しないよう対策が必要である。</p> <p>○地産地消等による消費拡大</p> <p>・飲食店等における県産食材を活用した地産地消の推進に関する取組の「おきなわ食材の店」登録制度について、登録の手続きからPR資料やリーフレット、ホームページによる情報発信等を実施してきたが、食材の店からは認知度の低さが指摘されており、登録することによるメリットを創出していく必要がある。また、観光客に対する取り組みについて、商工労働部や文化観光スポーツ部との更なる連携が必要である。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

○県内外市場への販路開拓

- ・産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業等について、主な加工事業主体である漁協は、零細であり、加工ノウハウの蓄積、人材確保、資金調達力が課題となっている。消費者が購入する水産物としては、ここ数年でサケやブリが増加する一方、イカ、マグロ、サンマが減少するなど、水産物の消費形態は年々変化している。
- ・県産農林水産物多角的プロモーション事業等において、県産の農林水産物には、ゴーヤーやマンゴーなど全国的に認知されているものもあるが、中には生産量が全国上位にも関わらず認知度が低いものもあり、認知度に偏りがある。また、県産農林水産物の海外販路開拓については、品目毎に出荷のピークが異なるため、時期によってPRできる品目が限定される。また、海外においては県産食材やその食し方についての認識がま全体的にまだ低い。
- ・沖縄県食肉等需要開拓事業等について、畜産農家戸数及び県産食肉生産量が減少傾向にあり、県内外へのニーズに対応出来得る定時定量出荷に課題がある。

○地産地消等による消費拡大

- ・本県には年間500万人もの観光客が訪れるが、滞在期間中に食事等で県産農林水産物と接する機会は限られており、農林水産物の消費拡大の観点からも観光産業と連携した地産地消拡大に関する取組の強化は大きな課題となっている。地産地消への関心は高まっているものの、県産食材を活用したメニュー作りや、観光業をはじめとする他産業と飲食店との連携を行う機会の創出には改善の余地がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○県内外市場への販路開拓

- ・産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業等について、加工機器を整備すること併せ、漁協や女性部等へ加工指導を行っている。また、県内各市町村においても地場産品を活用した商品開発支援が行われるなど、加工品開発の取組が盛んになっている。さらに、プロモーションを実施する中で、常に最新のトレンドの把握に努め、消費形態の変化へ柔軟に対応していく。
- ・県産農林水産物多角的プロモーション事業等において、県産農林水産物に関する認知度調査を行い課題抽出を図るとともに、Web等を活用したPR活動により認知度向上に努める。また、県産農林水産物の海外販路開拓については、品目毎のピークを踏まえ、年間を通した効果的なPRを実施するとともに、対象地域毎に好まれる食材を把握して食し方を提案し、認知度向上に努める必要がある。
- ・沖縄県食肉等需要開拓事業等について、平成25年度に引き続き将来性のある市場調査を実施するとともに、県産食肉の生産量増加を図るため他の畜産振興事業により生産基盤の強化を行う。

○地産地消等による消費拡大

- ・食材の店による合同イベントの開催や各種媒体で食材の店の紹介を強化することで食材の店の認知度向上を図る。また、生産者との交流会や勉強会などを実施することで、食材の店に対し県産食材やその活用法などの情報を提供し、さらなる県産食材利用拡大につなげる。各部との連携においては、「旬」県産品消費拡大構築事業(商工)等関連事業との連携について、取り組みやデータ(調査結果など)の共有を徹底し、効率的効果的に各事業が実施できるよう努める。
- ・観光客向けに県農林水産物のブランド浸透とイメージアップを図るために、「おきなわ花と食のフェスティバル」を通じて水産加工品など新たな県産食材を利用したメニュー提案の取り組みや、黒糖づくり体験や農業体験バスツアー等を含めた観光客向け催事の充実を図る。また、県産食材の飲食店における活用を進めるため、県内飲食店を対象とした生産者との交流会や勉強会など、機会創出に向けた取り組みを進める。観光や商工等関連事業との連携について、取り組みやデータ(調査結果など)の共有を徹底し、効率的効果的に各事業が実施できるよう努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化		
施策	③農林水産物の高付加価値化対策	実施計画記載頁	238頁	
対応する主な課題	○県産農林水産物の加工については、県内食品メーカーを中心に県産農林水産物を利用した食品加工が行われているが、一般消費者に提供されたり、観光土産品等として定番商品化しているのは一部商品に限られている。今後、県産農林水産物の価格安定化と販路拡大及び生産者の所得安定を図るためには、加工による農林水産物の高付加価値化が重要である。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	県産畜産物を利用した機能性食品の開発	46,797	順調	○平成24年度に作成した需要開拓プログラムに基づき、経産牛肉の高付加価値化(ドライエージングビーフ)を検討した。ドライエージングビーフは、食味構成要素分析や管理方法の検証を行うとともに消費者へのアンケートを実施したところ評価は高かった。(1)
2	県産農産物付加価値向上推進事業	—	順調	○早期に事業を開始し、熱帯果樹の生産時期をとらえた研修会の実施等、研修内容の充実を図った上で、県産農林水産物を活用した加工品開発研修を行うなどの人材育成支援や販路拡大を促進するプレミアム認証の取得支援を15件取り組んだ。(3)
3	プレミアム加工品開発支援事業	45,488	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
1	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
機能性食品の開発・販売支援	0件 (22年)	0件 (23年)	1件 (24年)	↗	—
モンドセレクション・iTQiへの申請	0件 (H23年)	2件 (H24年)	3件 (H25年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

・プレミアム加工品開発支援事業においては、商品開発には時間がかかるという特性上、商品の完成度に差がある。完成度の高い商品を目指し、事業者の目標設定の明確化が課題である。

IV 外部環境の分析 (Check)

・県産畜産物を利用した機能性食品の開発において、経産牛等の低利用部位を生かした調理方法であるドライエージングビーフの認知度が県内においては低い。
 ・プレミアム加工品開発支援事業においては、国際認証の取得により、味や品質に対する客観的な評価ができたものの、販路拡大につながるようマッチング支援を強化する必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・県産畜産物を利用した機能性食品の開発において、プロモーションの実施、販促ツール作成、県内飲食店等におけるテストマーケティングの実施等を行い、県内需要を掘り起こすことにより、ドライエージングビーフの認知度を向上させる。
- ・プレミアム加工品開発支援事業においては、より高い品質・高い完成度の商品開発支援ができるよう、課題解決に必要な講師陣の強化を図るとともに、商談会やテストマーケティングを実施し、認証取得商品及び開発商品の販路拡大支援を推進する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-イ	流通・販売・加工対策の強化		
施策	④製糖業企業の高度化促進		実施計画掲載頁	239頁
対応する主な課題	○さとうきびは本県の基幹作物であり、特に産業構造の脆弱な本県の離島においては生産農家の所得や製糖事業関連による雇用も含め、地域経済上極めて重要な作物となっている。一方で、食の安全・安心への対応、製糖施設の老朽化など、安定的かつ高品質な甘味資源の生産に向けてはなお多くの課題が残されている。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 分みつ糖振興対策事業	840,873	順調	○分みつ糖については、工場の設備更新に対する支援(分みつ糖製造合理化対策事業)において、省エネルギー化や自然環境保護及び品質管理に資する設備の整備における補助対象設備を拡充し、建屋及び設備の修繕等追加支援を図る改善を行った。含みつ糖については、原料となるさとうきび生産量の減少による製品当たりの増大した製造コストを緩和する対策などを実施し、含みつ糖製造事業者の経営体質の強化を図った。その上で、製造コスト低減が困難な、分みつ糖事業者10工場及び含みつ糖製糖事業者8工場を対象に、製造コストの一部を助成した。(1、2)	
2 含みつ糖振興対策事業	1,535,130	順調	○要望調査を実施し、事業実施主体における課題の把握に努めたほか、事業実施主体に対しヒアリングを実施し、事業内容の理解及び周知等を図った上で、黒糖原料となるさとうきびを生産している離島地域において、環境負荷低減と品種の選定により黒糖の魅力を高め、持続的に安定生産・安定供給を可能とするための支援を行なった。本取組は4事業で構成されるが、そのうち環境負荷低減の取組みによる付加価値向上支援で当初2町村を計画していたが、1村での実施となったため、やや遅れとなった。(3)	
3 黒糖の力・安定化支援事業	7,287	やや遅れ		
4 沖縄黒糖戦略的供給サポート事業	6,433	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
甘しや糖の産糖量	96,608トン (22年)	81,679トン (25年)	119,650トン	△14,929トン	135,463トン (24年)
1 状況説明	平成25/26年産のさとうきび生産量は夏場の記録的な干ばつがあったため、約68.3万トンと平成24/25年産(約67.5万トン)並となった。また、甘しや糖の産糖量については、歩留の低下により前期比から約2%減の81,679トンとなり、基準値を下回る結果となった。気象災害等の影響によってさとうきび生産量が減少傾向にあるなか、種苗の確保や反収向上対策、機械化の推進等生産量の回復及び目標値達成に向けた取り組みを推進していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県の甘しや糖の生産実績	96,608トン (22年)	83,269トン (24年)	81,679トン (25年)	↘	135,463トン (24年)

III 内部要因の分析 (Check)

・甘しや糖製造事業者は、一般の民間企業とは大きく異なり、生産環境に大きく左右される脆弱な経営体質でありながら、収穫期間に限られるさとうきびの操業期間中の操業停止等のトラブルを回避するため、毎年度のメンテナンスや老朽化に伴う使用限界にある設備更新等多大な設備投資が必要不可欠となっている。特に、含みつ糖製造業者は零細で経営基盤が脆弱であることから、12月または1月からの操業開始にあたり、生産農家に対する原料代の支払等を含めた資金繰りが厳しい状況にある。

・沖縄黒糖の安定供給体制の取組の一つとして、黒糖の流通形態やユーザー調査をおこなった。調査結果及び沖縄黒糖の生産量の見通しや、生産回復に向けた課題解決の方策については未だ解決出来ていないため、今後の関係機関による検討会で深めていく必要がある。

・黒糖の力・安定化支援事業については、町村役場が事業実施主体となるが、役場職員のみでは人員等の制限があるため、計画や事業推進が制限される。

IV 外部環境の分析 (Check)

・さとうきびの生産は、台風や干ばつ等の気象災害や病害虫の発生等により生産が不安定であり、製糖事業者の原料確保が困難となり経営が不安定となる要因となっている。特に、沖縄黒糖については、平成22年までの数年間はさとうきび豊作と経済不況が相まった需給のミスマッチにより、黒糖在庫を抱え販売価格が低迷していたが、平成23年以降は3年連続して、台風等の気象災害によって減産し、一転して供給量が不足する事態となっている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・甘しや糖製造事業者に対する資金繰り支援の一環として、事業の早期着手及び効率的な執行に向けて、事業実施主体である(公社)沖縄県糖業振興協会や甘しや糖製造事業者等関係団体と随時協議を行うなど、事業執行の体制の強化を図っていく。また、省エネルギー化や自然環境保護対策及び品質管理に資する設備整備に対する高率補助での支援を実施するとともに、補助対象設備を拡充し設備の修繕についても引き続き支援していく。

・黒糖の力・安定化支援事業については、事業実施主体(町村役場)のみでは、人員等の制限があるため、地域における推進体制の整理を検討する。

・黒砂糖協同組合、農業団体、製糖工場、県等により、国内外の需要創出、一元化販売の検討、ストック機能の検討、ニーズに応じた供給形態の検討等の課題について、連携した取組を強化する。また、含みつ糖地域のさとうきび生産回復・品質の良い黒糖生産に向け、生産現場の課題整理と、解決に向けた取組を支援する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化		実施計画掲載頁	241頁
対応する主な課題	<p>○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農業使用者と農業販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。</p> <p>○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○安全・安心な食品流通の確保				
1	食品表示適正化等推進事業	6,434	順調	<p>○食品に対する消費者の信頼を確保するため、JAS法に基づく食品表示の巡回調査・指導、食品表示講習会の開催等を実施し、食品表示制度の普及・啓発を図った。(1)</p> <p>○食品関連事業者等に対する講習会における制度説明及びパンフレット配布、保健所へのパンフレット配置など、川下における制度の普及啓発を図った上で、飼料等の製造・流通段階における検査・指導の徹底により、飼料安全に係る法律及びガイドラインの周知徹底が図られた。(3)</p>
2	米トレーサビリティの推進	116	順調	
3	流通飼料対策事業	998	順調	
4	農業安全対策事業	2,300	順調	
○畜産関連施設の整備				
5	食肉センターの整備	2,003,172	順調	<p>○HACCPに対応した洗卵選別器の整備を行うには(株)沖縄県鶏卵食鳥流通センター内にある既存施設(廃鶏処理施設)の移転がなければ行えず、既存施設の移転が決定していないため事業化が出来なかった。(6)</p>
6	鶏卵食鳥処理施設の整備	0	未着手	
7	公共的畜産施設の活性化整備	1,998,281	順調	
8	畜産副産物処理施設整備事業	0	順調	<p>○畜産副産物高度処理施設(レンジリング処理施設)の整備により、沖縄県における食肉等流通体制と畜産副産物のサイクルの確保が可能となった。(9)</p>
9	海外輸出対応施設の整備	1,998,281	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 生鮮食品表示の未表示店舗の割合	20.9% (23年)	6.6% (25年)	10.0%	14.3ポイント	—
状況説明	過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗等を重点的に巡回調査・指導を行っていることから、調査対象店舗における生鮮食品表示の未表示店舗の割合は改善しており、H28目標値は達成している状況である。引き続き、更なる改善に向けて取り組んでいく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
農産の不適切な販売及び使用の発生割合	8% (23年)	2.8% (24年)	2.0% (25年)	↘	—
県内と畜頭数(牛)	4,172頭 (23年)	4,161頭 (24年)	4,558頭 (25年)	↗	—
県内と畜頭数(豚)	353,647頭 (23年)	351,121頭 (24年)	332,653頭 (25年)	↘	—
鶏卵の消費量	26,794t (H22)	27,596t (H23)	27,862t (H24)	→	—
鶏卵の余剰卵量	—	1,000t (H23)	1,700t (H24)	↗	—
畜産副産物処理実績(牛由来)	455 t (23年)	459 t (24年)	487 t (25年)	↗	—
畜産副産物処理実績(豚・鶏由来)	4,597 t (23年)	4,614 t (24年)	4,362 t (25年)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

○安全・安心な食品流通の確保

・食品表示適正化等推進事業においては、現行の食品表示制度のうち、JAS法は農林水産部が所管しているが、他の法律で所管する食品表示制度もあるため、必用に応じて関係部局と連携して対応している。
 ・飼料安全に関する法律は、飼料安全法をはじめ、飼料安全法施行令、飼料安全法施行規則、BSE発生防止法等、多岐に渡る。これらの法令等は、飼料製造業者だけでなく、畜産農家も対象となるが、年間の立入調査の件数は、飼料立入検査職員数が限られているため120件前後であり、効率的な指導體制の構築が必要である。

○畜産関連施設の整備

・HACCPに対応した洗卵選別器の整備を行うには(株)沖縄県鶏卵食鳥流通センター内にある既存施設(廃鶏処理施設)の移転がなければ行えない。
 ・食鳥処理施設の整備に向けて県内2業者の協業化等を実施したが、用地選定及び取得が困難となっている。

IV 外部環境の分析 (Check)

○安全・安心な食品流通の確保

・食品表示制度については、品質に関する適正な表示を図るJAS法以外にも、衛生上の危害発生防止を図る食品衛生法、国民の健康の増進を図る健康増進法などがあり、消費者及び事業者双方にとって煩雑な状況にあったが、これらの法律における食品表示に関する規定を統合した食品表示に関する包括的かつ一元的な法律(食品表示法)が制定(H25.6.28)された。同法施行後は、消費者及び事業者から食品表示について包括的かつ一元的な対応が求められることが想定される。

○畜産関連施設の整備

・県産卵の自給率は現状およそ80%であるが、実際余剰卵が恒常的に発生している。これは県外産卵の流入が大きく影響しているため、県産卵の需給調整については卵価の安定につながる反面、県外の安価な鶏卵流入の促進にもつながりかねないため、施設稼働に伴う需給調整については慎重を伴う。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○安全・安心な食品流通の確保

・沖縄県食品の安全安心推進本部(事務局:環境生活部生活衛生課)により食品表示関連課と食品表示法への対応について情報共有や意見交換を行い連携を図りつつ、対処していく。
 ・沖縄県のホームページの飼料安全に関する情報を拡充し、農林水産省や農林水産消費安全技術センター(FAMIC)の飼料安全に関する最新の情報収集に努めるよう指導する。また、飼料安全に係る立入検査について、国との情報共有を図り、立入検査箇所の重複を避けるなど連携を図る。

○畜産関連施設の整備

・鶏卵食鳥処理施設の整備については、事業実施希望団体に対し懸念事項(既存施設の移転、用地選定)の解決を促す。
 ・鶏卵需給調整施設の整備について、余剰卵減少には需給調整施設のみでは充分でないため、空舎延長事業の活用、ヒナ導入時期の生産者間調整等生産者自らの自需給調整を実施するよう事業者等による生産者指導を強化する。また、市場では県外産卵とすでに競合しており、より鮮度・品質等の向上が求められるため、生産および衛生管理など指導強化も併せて実施する。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	②環境保全型農業の推進	実施計画掲載頁	242頁	
対応する 主な課題	<p>○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。</p> <p>○有機農業に関しては、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べ難しいとされている。</p> <p>○全国における農業生産工程管理(GAP)導入産地数は、平成23年度3月末現在で2,200産地となっており、沖縄県においては、主要産地46産地のうち4産地で導入されている。今後さらに農産物に対する消費者への信頼確保に努めるために、沖縄県において、GAP導入農家の育成強化を図る必要がある。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○環境保全型農業の推進				
1	総合的病害虫管理技術推進事業	16,073	順調	○カンキツグリーン病(以下CG)及びそれを媒介するミカンジラミが発生していない侵入警戒エリア内における防除活動に加え、侵入警戒エリア拡大のための調査・防除活動も行った。今年度侵入警戒エリアにおいて、3件のCG罹病樹が確認されたため、やや遅れとなった。(3)
2	農業生産工程管理(GAP)普及促進事業	2,947	順調	○エコファーマー認定に必要な地域慣行基準値の追加・整備を行った。環境保全型農業推進コンクールへの推薦により、県内農家が奨励賞を受賞。土壌保全の取組み推進に向け、県内5カ所(北部、中部、南部、宮古、八重山)で土壌保全の日にベチベルの植栽等など、啓発活動を行った。(5)
3	病害虫総合防除対策事業	21,848	やや遅れ	○市町村対象の各種会議において事業の周知を図った上で、農業分野において環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者に対し、交付金による支援を行った。支払い対象面積の計画値600aに対し、実績値391aの圃場が、交付金支払対象となり、209aが台風の影響で収穫できず計画値達成できなかったため、やや遅れとなった。(6)
4	有機農業促進事業	5,545	順調	○平成25年度当初は、本島内全域における展示ほ設置を計画していたが、特に地力が脆弱な国頭マージ地帯での実証効果が高いとの判断から、年度途中に実施計画地区を変更した。また、品目を一般的に有機質施用の少ないさとうきびとした上で、ペレット堆肥の実証展示ほを設置し、労働力軽減及び地力増強等の検証を行った。展示ほの設置は、前述のとおり、実証効果の高い地域と品目に絞ったため、計画18ヶ所に対し、実績8ヶ所となったため大幅遅れとなった。(7)
5	地力増強対策事業	3,516	順調	
6	環境保全型農業直接支援対策事業	136	やや遅れ	
7	環境にやさしい土づくり推進事業	6,865	大幅遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年)	720件 (25年)	1,000件	16件	220,296件 (23年)
	状況説明	環境保全型農業直接支援対策事業において、農業分野において環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者に対する支援を行った結果、4件の改善があった。また、当該事業の制度を認知していない農家もいることから、当施策の周知等を強化した上で、環境保全型農業に取り組む農家の支援を図り、平成28年度の目標達成に向け、取り組んでいく。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	GAP導入産地数(累計)	4産地 (22年)	17産地 (25年)	29産地	13産地	2,200産地 (22年)
	状況説明	農業生産工程管理(GAP)普及促進事業において、GAP(農業生産工程管理)指導者の育成研修を中心に活動を行った結果、17産地において、リーダーとなる農家がGAPに取り組むこととなった。GAP実践モデル産地の育成を目標では年5産地を設定しているが、実績値は10産地に近いペースで育成できており、H28目標値の達成は可能と見られる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
ペレット堆肥使用現地実証展示ほの設置ヶ所	0ヶ所 (23年)	0ヶ所 (24年)	8ヶ所 (25年)	↗	—
総合的病害虫防除体系が確立された作物数(累計)	1品目 (23年)	1品目 (24年)	2品目 (25年)	↗	—
侵入警戒エリア内でのカンキツグリーニング罹病樹の発生件数	2件 (23年)	5件 (24年)	3件 (25年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

○環境保全型農業の推進

- ・病害虫総合防除対策事業におけるカンキツグリーニング病が侵入警戒エリアに発生することについて、原因が判然としない。
- ・環境保全型農業直接支援対策事業等について、有機農業以外でもエコファーマー認定を取り、かつ化学合成農薬の使用回数、化学肥料の窒素分量を沖縄県の慣行基準の5割以下で栽培した場合には、本事業が活用可能となるが、上記の要件に達する農家の情報収集が少ない状況がある。
- ・環境にやさしい土づくり推進事業においてペレット堆肥の実用性を調査したところ、コストや効率的な散布方法等に関する課題が明らかとなった。
- ・農業生産工程管理(GAP)普及促進事業について、外部講師による研修会の開催により、普及員等のGAPに対する知識は深まってきているが、沖縄県版GAPマニュアルを作成できるまでにはまだ理解が足りていない。

IV 外部環境の分析 (Check)

○環境保全型農業の推進

- ・病害虫総合防除対策事業について、侵入警戒エリア拡大のため、カンキツグリーニング病及びそれを媒介するミカンキジラミの根絶防除活動を行っているが、罹病樹保有者の伐採許可が得られない場合がある。
- ・環境保全型農業直接支援対策事業等について、有機農業の推進に向け本事業の周知を図っているが、小規模農家でメリットが見いだせない場合や農振地以外の市町村にほ場がある農家は申請が出来ないなど、制度上の課題もある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○環境保全型農業の推進

- ・病害虫総合防除対策事業について、侵入警戒エリアにカンキツグリーニング病罹病樹の発生がある場合には「カンキツグリーニング病等発見時行動プログラム」に基づき調査及び防除活動を行う。また、侵入警戒エリア拡大のため、JAや市町村・その地域の指導者的存在である生産者等と連携してカンキツグリーニング病罹病樹保有者に対して説明を行う。
- ・環境保全型農業直接支援対策事業等について、事業要件等の制度上の課題については、継続して国への提案を行っていく。また、農家に対して環境保全型農業のPR活動を強化する。
- ・環境にやさしい土づくり推進事業において、ペレット堆肥の課題を解決するため、局所施用や化学肥料低減によるコスト削減、栽培規模や地形等を考慮した散布機等の利用、含水率の低減による品質改善、さらに、土壌改善やさとうきびの単収向上の効果も含めた調査・検証を行う。
- ・農業生産工程管理(GAP)普及促進事業について、沖縄県GAP推進検討会を開催し、JA等関係機関の連携を密にし、沖縄県版GAPマニュアルを作成を検討していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築	実施計画掲載頁	242頁	
対応する主な課題	<p>○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。</p> <p>○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○病害虫対策の構築				
1	ウリミバエの侵入防止	722,549	順調	<p>○ウリミバエ、イモゾウムシ等の不妊虫放飼による防除及び果実調査、未発生地地域の侵入警戒調査等を実施した。(1、3)</p> <p>○ミカンコミバエは誘殺板による雄成虫除去法を実施し、果実調査、未発生地地域の侵入警戒調査等を実施した。(2)</p>
2	ミカンコミバエの侵入防止	163,266	順調	
3	移動規制害虫の防除	273,948	順調	
○防疫体制の構築				
4	特定家畜伝染病発生防止対策	41,094	順調	<p>○演習の成果を踏まえた、県の危機管理体制、防疫対策マニュアルの改訂に取り組みつつ、防疫演習を石垣市、宮古島市、久米島町、那覇市で各1回開催。計画値4回に対し、実績値4回となった。また、竹富町(黒島、西表)、与那国町、久米島町、伊江村へ防疫資材備蓄庫を設置した。また、多良間村へ防疫資材の整備を行った。計画値2カ所に対し、実績値6カ所となった。(4)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
	23年	24年	25年		
ウリミバエの発生件数	0件 (23年)	0件 (24年)	0件 (25年)	→	—
ミカンコミバエの発生件数	0件 (23年)	0件 (24年)	0件 (25年)	→	—
イモゾウムシ類根絶達成地区数	0地区 (23年)	0地区 (24年)	1地区 (25年)	↗	—
ナスミバエ発生市町村数の減	8市町村 (23年)	7市町村 (24年)	11市町村 (25年)	→	—
アフリカマイマイ調査地区の死貝率の維持	79% (23年)	81% (24年)	83% (25年)	↗	—
特定家畜伝染病の発生ゼロの維持	0件 (23年)	0件 (24年)	0件 (25年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

○病害虫対策の構築

・ウリミバエの侵入防止対策においては、不妊虫の安定生産、放飼を行うため、大量増殖施設及び宮古不妊虫放飼センター、八重山不妊虫放飼センターの老朽化が著しい施設の改修工事が必要である。
 ・イモゾウムシ類は、久米島においてアリモドキゾウムシ根絶を達成したが、再発生を防ぐために侵入防止対策を行う必要がある。また、人為的なイモの持込があるため、周知徹底を図る。

○防疫体制の構築

・これまでの防疫演習に伴う検証を踏まえ、県防疫対策マニュアルを改定する必要がある。また、離島での備蓄庫の整備に伴い、実際に機動訓練を行う必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○防疫体制の構築

・平成26年4月に熊本県においてHPAIの発生があり、依然として本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどが断続的な発生があり、国際的な人、モノの往来も増加していることから、侵入リスクは高い状況にある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○病害虫対策の構築

・ウリミバエの侵入防止対策においては、不妊虫の安定生産、放飼を行うため、大量増殖施設及び宮古不妊虫放飼センター、八重山不妊虫放飼センターの老朽化が著しい施設の改修工事を検討する。
 ・久米島におけるアリモドキゾウムシの再発防止については、ポスターやパンフレット等によりイモ類の持込禁止等の周知徹底を図るほか、フェロモントラップ調査等により侵入防止対策を行う。

○防疫体制の構築

・県の防疫対策マニュアルの改定を行う。また、平成26年度は離島で機動訓練を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び安定対策等の強化	
施策	①担い手の確保・育成	実施計画掲載頁	244頁
対応する主な課題	○林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業者に対して新たな生産方式の導入など、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○新規就農者の育成・確保			
1 新規就農一貫支援事業	402,592	順調	○新規就農者等の育成確保のため、就農相談等の対応する新規就農コーディネーター7名の配置、技術向上に向けた研修施設の整備1カ所、新規就農希望者等の研修受入農家への支援、就農5年未満の農業者63名を対象に農業用施設・機械整備等の支援を実施した。これら就農相談から就農定着に向けた取り組みにより、新規就農者357人を育成・確保できた。(1) ○平成25年度の給付実績は、新規就農希望者の就農前研修期間中に給付する準備型が36人、就農直後5年以内の新規就農者に給付する経営開始型が307人となり、合計343人となった。(4)
2 県立農業大学校運営費	53,757	順調	
3 就農サポート事業	12,494	順調	
4 青年就農給付金事業	390,280	順調	
○意欲ある多様な経営体の育成確保			
5 地域農業経営支援対策事業	1,256,149	順調	○事業主体等との調整(事業計画作成、申請事務確認等)を前倒し、できるだけ早い事業着手に努めることで、事業効果の早期発現を目指した上で、意欲ある多様な経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費の支援を行った(計画値5地区、実績値7地区)。(5) ○次代の女性農業者のリーダーを発掘、育成するため、県内5地区にある普及機関において、研修会や交流会等を実施し、女性農業士等の認定や農山漁村女性シニア活動表彰の推薦(1件)などの取り組みを実施した。しかし、活動指標の女性農業士認定者数5名に対し、平成25年度は認定0名であったため、大幅遅れとなった。(8)
6 経営構造対策推進事業	13,274	順調	
7 農業経営改善総合指導事業	6,866	順調	
8 農漁村指導強化事業	1,763	大幅遅れ	
9 農業改良普及活動事業	8,832	順調	

様式2(施策)

10	農業経営トプランナー育成事業	7,182	順調	<p>○畜産経営に起因する環境問題の発生防止及び早期解決を図るため、環境保全型畜産確立推進指導協議会による実態調査(1,777戸)及び巡回指導(54回)を実施した。また、畜産経営体に対して経営や技術面での管理の仕方について周知するため、肉用牛経営における年間経営実績の把握及び分析や生産性向上のための飼養管理技術について等をテーマとして開催(4回)し、総合診断指導を8件(うち肉用牛5件、乳用牛2件、養豚1件)、部門診断指導を17件(うち肉用牛14件、乳用牛1件、養豚2件)行った。(11)</p> <p>○優秀な林業労働者の養成を図るため、基幹的林業労働者を対象に、雇入れ時における基礎的技術・知識の修得、林業事業体経営者の資質の向上、研修指導者の養成等を内容とする基幹林業労働者研修会を八重山地域で平成25年11月20日に開催し、18人が受講した。(12)</p>
11	畜産経営体高度化事業	5,529	順調	
12	林業労働力対策事業	644	順調	
13	水産業改良普及事業	5,400	順調	
14	農水産物加工施設等整備事業	402,592	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	農業就業人口	22, 575人 (22年)	— (27年調査予定)	20, 300人	—	261万人 (22年)
状況説明	<p>農業就業人口は、農林業センサスの統計調査が5年に一度実施されるため、現状値は平成27年に更新予定である。なお、農業を取り巻く担い手等の環境は依然として厳しく、減少傾向にあるものと推定される。</p>					
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	新規就農者数(累計)	244人 (22年)	747人 (25年)	1,500人	503人	44,700人 (24年)
状況説明	<p>成果目標である新規就農者数は年々増加傾向にあり、目標値である5年間で1,500名を達成できる見込みである。増減の要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことが、年間300名を超える新規就農者の育成・確保につながっている。</p>					
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年度)	3,235経営体 (24年度)	3,250経営体	190経営体	233,299 経営体 (24年度)
状況説明	<p>地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村(担い手育成総合支援協議会)、JA等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでいる。この認定農業者の経営安定を目標に経営コンサルティング、各種研修会等を通じて経営力の向上を図った。</p>					
4	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	漁業就業者数	3,929人 (H22年)	3,929人 (H25年)	3,740人	増減なし	23万人 (H22年)
状況説明	<p>漁業就業者数の現状値は平成25年度の数値が調査とりまとめ中のため、現状値は把握出来ていないが、魚価の低迷、漁業燃油の高騰等により、漁業を取り巻く環境は依然として厳しく、減少傾向にあるものと推定される。</p>					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
新規青年農業者数 (15才以上40歳未満)	130人 (23年)	216人 (24年)	197人 (25年)	→	15,030人 (24年)
環境汚染問題発生畜産経営体数	63件 (H22年)	57件 (H23年)	53件 (H24年)	→	—
青年就農給付金の給付人数	217人 (H24)	343人 (H25)	—	↗	6, 815人 (H24)

女性農業士等の育成	50人 (23年)	53人 (H24)	53人 (H25)	→	—
指導農業士育成数	215人 (24年3月)	207人 (25年3月)	219人 (26年3月)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

○新規就農者の育成・確保

・毎年、新規就農者数300名を育成確保するため、新規就農一貫支援事業や青年就農給付金事業などにより、就農相談等の対応する新規就農コーディネーターの配置、新規就農希望者等の研修受入農家への支援、就農5年未満の農業者を対象に農業用施設・機械整備等の支援、新規就農者等への給付金給付などを実施し、新規就農者357人を育成・確保できた。今後も、各種事業等を活用し、就農相談から就農定着に向けた一貫した支援を強化し、引き続き取り組む必要がある。

○意欲ある多様な経営体の育成確保

・地域農業経営支援対策事業等について、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争の激化等、農業を取り巻く環境は厳しくなっており、当面担い手の確保・育成が必要である。今後も意欲ある経営体に対し、生産・流通・加工施設等の整備に要する経費の支援を行うことで、担い手の育成・確保を図ることが必要である。
 ・農漁村指導強化事業において、活動指標の女性農業士の認定については、各普及センターと連携して取り組んでいるが、各地区に女性リーダーとして担う候補者はいるものの、候補者に対し認定の趣旨等が十分理解を得ることができなかったため、女性農業士認定者数5名に対し、平成25年度は認定0名となり、大幅遅れとなった。地域農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、女性農業士の役割等の周知について積極的な取り組みが必要である。
 ・林業の成長産業化を推進し、県産材の安定的、効率的な供給体制を構築するためには、林業労働者が高い安全性を持った林業機械等の技術を習得することにより就業時の安全性を確保するとともに、事業主に対し労働環境等の改善を促すなどして、魅力ある雇用の場を創出する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○新規就農者の育成・確保

・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、産地間競争の激化等により厳しくなっており、本県農業の持続的発展に向け、新規就農者や女性農業者のリーダー等の育成・確保が求められている。

○意欲ある多様な経営体の育成確保

・農業については、台風や干ばつ等の気象災害、また経済情勢の変化により、当初計画の目標を維持できない場合がある。
 ・林業労働者は、他産業に比べ雇用が不安定なこと、賃金が低水準にあること、労働災害の発生頻度が高い事などから労働力の確保が困難な状況にある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○新規就農者の育成・確保

・新規就農者の育成確保状況は、平成24年及び平成25年において年間300名の目標を達成していることから、沖縄県新規就農一貫支援事業、青年就農給付金事業、農地集積関連事業など、関連施策事業を活用し、新規就農者の育成・確保に向け、引き続き取り組む。なお、新規就農者数300名超を維持するため、JAや市町村に就農コーディネーターを配置し、広域的な就農相談等を強化する一方、新規就農者等の農地の集積・確保について相談が多いことから、農地調整員を12名配置するとともに、関係機関・団体等と連携し、新規就農者等へ農地集積の強化を図る。

○意欲ある多様な経営体の育成確保

・地域農業経営支援対策事業等について、市町村、農業協同組合等との連携を強化し、事業計画のきめ細かい把握に努め、効果的な支援を行う。
 ・農漁村指導強化事業について、地域農業振興における女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、各普及機関、市町村や関係機関・団体等への周知徹底を図り、女性リーダーとなる人材の育成と発掘に取り組む、女性農業士の育成確保に努める。
 ・林業労働力対策事業において、高い安全性を持った多種多様な林業機械等の技術研修を継続して実施するほか、林業労働力確保センターと連携を図り、林業事業体の認定制度の活用、指導等により労働環境の向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ 農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定化対策等の強化		
施策	②農地の有効利用と優良農地の確保	実施計画記載頁	246頁
対応する 主な課題	<p>○本県の農業就業人口は平成22年で22,575人と昭和60年の57,670人と比べて4割以下に減少しているほか、65歳以上の農家の割合は5割を超えており、地域農業の持続性と活性化を図る上で、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。また、女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。</p> <p>○担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。</p> <p>○農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○農地の有効利用と優良農地の確保			
1 県営畑地帯総合整備事業	1,200	順調	<p>○効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、業務スケジュール表を作成し進捗管理を共有するなど、研修会や講習会等を通して指導・助言する等、農業委員会等と連携を強化した上で、農地等利用関係の調整、農地流動化対策、農業・農村に関する調査計画及び啓発普及の事業を行う農業委員会及び県農業会議の組織運営の助成及び指導を実施した。(農業委員会:38、市町村:1市町、県農業会議:1)(3)</p> <p>○国において、平成26年度から新たに賃貸借による農地流動化を進めるための「農地中間管理事業」が開始されるため、新政策の実施に備えて、事業推進上の協力関係にある市町村、農業委員会、関係団体への周知に努めた上で、農地保有合理化法人(農業開発公社)による農地等の売買、賃貸借を通じた経営基盤の強化を図った(担い手農業者への貸付・売り渡し件数37件)。(6)</p> <p>○年度当初から、地域説明会の開催、市町村巡回による策定市町村への支援を実施し、より多くの市町村への支援を図れるよう改善した上で、市町村の「人・農地プラン」の策定及びプランに基づく協議検討の支援、市町村等による農地利用集積の推進した(「人・農地プラン」の策定数累計32市町村)。(7)</p>
2 経営体育成基盤整備事業	1,800	順調	
3 農業委員会等助成費	186,449	順調	
4 農地利用関係等適正化事務費	492	順調	
5 農地法事務委譲交付金交付事業	1,403	順調	
6 農地保有合理化促進対策事業費	16,170	順調	
7 農地利用集積事業費	15,661	順調	
8 農村地域農政総合推進費	7,798	順調	

○耕作放棄地発生防止の対策					
9	耕作放棄地対策事業	223,693	順調	○地域耕作放棄地協議会において、貸し手から借り手へ、農地を結びつけるため流動化を図る必要があり、課題を整理するため、同協議会に対してヒアリングを実施し、連携を強化した上で、荒廃した耕作放棄地を引き受ける農家等が新たに農業生産活動を行うために必要な再生作業や土づくり等、耕作放棄地を再生利用するための取組を総合的に支援し、農地の確保及びその有効利用を図った(耕作放棄地解消面積274ha)。(9)	
10	耕作放棄地解消促進事業	—	順調		
11	中山間地域直接支払事業	118,122	順調	○一筆ごとの綿密な調査により、耕作放棄状況の分類による一層の実態把握が可能となっており、調査取りまとめスケジュールを説明会等により周知するとともに、農業委員会等と一体となり、調査方法の連携、集計方法の効率化などの改善を図った。耕作放棄地解消に関する市町村・農業委員会等への指導・助言実施した(農業委員会:38、市町:3)。(10)	
12	農地・水保全管理支払交付金	59,394	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 認定農業者数(累計)	3,045経営体(22年度)	3,235経営体(24年度)	3,250経営体	190経営体	233,299経営体(24年度)
状況説明	市町村の担い手育成総合支援協議会を中心に関係機関が連携した取組により、認定農業者の確保は当初の目標を達成できる見込みにある。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2 耕作放棄地解消面積(解消率)	140ha(20%)(22年)	274ha(39%)(25年見込)	350ha(50%)	134ha(19ポイント)	—
状況説明	平成20年度より耕作放棄地の解消を進めている。平成25年までに274haの解消見込となっており、H28年度目標値350haに向けて順調に解消しているところである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
担い手育成数及び農地集積面積	5経営体 6.2ha (22年)	14経営体 29.1ha (23年)	21経営体 115.8ha (24年)	↗	—
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,132 経営体 (23年)	3,235 経営体 (24年)	↗	237,428 経営体 (24年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○農地の有効利用と優良農地の確保 ・農地利用集積事業費について、H25年度までに「人・農地プラン」を策定した市町村は32、策定したプラン・地区は102地区となっている。限られた人員で、各市町村のプランの見直し作業を効率よく支援する手法の検討が必要。人・農地プラン作成の主体となる市町村では、マンパワーの不足が、事業推進上の課題となっている。市街化が進展している地域では、プランづくりの見直し作業の際、農業者以外の参画を求められるが、容易でない。</p> <p>○耕作放棄地発生防止の対策 ・一筆単位での調査であるため、相当の労力が必要であり、農業委員会・市町村役場の負担が大きい状況である。</p>
--

IV 外部環境の分析 (Check)

○農地の有効利用と優良農地の確保

・「農地を貸したら返してもらえなくなる」「離作料を求められる」等により、農地を貸すことに二の足を踏む農家が多い。周辺の都市化により農地価格の値上がり等の期待感から資産の保有意識が強く、第3者には貸したがない。

・農地転用の厳格化、農地利用の効率化などの農地法改正(平成21年)により、農業の担い手の確保・育成や優良農地の確保・有効利用等のために必要な、農地管理と利用調整をリードする農業委員会の機能が益々重要となっている。

○耕作放棄地発生防止の対策

・改正農地法(平成26年度)により、農業委員会業務負担が更に増えてきており、業務効率を加味した環境整備を図る必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○農地の有効利用と優良農地の確保

・平成21年の農地法改正に伴う農業委員会等の役割や業務に対応するため、効率的かつ効果的に法令業務を実施できるよう、実務研修会の開催、現地調査の実施など継続的に指導・助言する。制度の変化に対応するだけの実務経験者を育成することには、実務経験者、初任者など、経験レベルを加味した研修手法等の工夫をしていく。

・農地の流動化をより一層推進するため、農地中間管理機構が創設され、事業を開始することとなった。機構は、賃貸借・使用貸借による農地の流動化を主体とするが、農地の売買による事業も、特例事業として事業が継続される。農地中間管理機構の事業の周知に努めながら、農業委員会、市町村等関係機関と連携し、事業を推進していく。

○耕作放棄地発生防止の対策

・耕作放棄地解消促進事業等について、効率的かつ効果的に調査実施できるよう、情報の迅速化、スケジュールの認識共有を、研修会や講習会等を通して農業委員会等と連携し、継続的に支援するとともに指導・助言する。情報の迅速化については、市町村担当のメーリングリスト化の有効利用など、情報内容に応じた情報伝達の手法を使い分けていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-エ	農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化		
施策	③共済制度、金融制度、価格制度の充実	実施計画掲載頁	247頁	
対応する 主な課題	<p>○林業・木材産業を取り巻く環境は、長期にわたる木材価格の低迷、県外産木材需要の増大など厳しさを増しており、林業事業者の雇用形態も不安定な状況にある。このため、林業事業体に対して新たな生産方式の導入など、経営の改善を促進するほか、労働環境を整備するなど担い手育成を図っていく必要がある。</p> <p>○漁業従事者の就業者数は昭和48年の6,940人から平成20年の3,929人と大きく減少しており、うち60歳以上の男性就業者数は全体の32.1%を占めている。持続可能な水産業の振興と漁村の活性化を進めるためには、担い手を確保し、儲かる漁業による経営安定化対策を強化していく必要がある。</p> <p>○台風等の気象災害が多いため共済掛金負担が重く、特に園芸施設共済においては全国平均の約3倍も高くなっており、共済加入率は全国平均の67.3%に対し沖縄は15.8%と極めて低い状況にあることから、沖縄の特殊性に配慮した沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。</p> <p>○園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○共済制度の充実				
1	沖縄型農業共済制度推進事業	93,795	やや遅れ	○農家への戸別訪問や、園芸施設生産組合等団体を通じた事業説明会の開催、ラジオCMやチラシ等の配布等による事業周知等を強化した上で、畑作物共済及び園芸施設共済加入による農家への農業資材購入の支援等を行った。なお、事業の周知により共済加入促進に取り組み、共済加入率は改善傾向ではあるが、計画値の達成には至らなかったため、やや遅れとなった。(計画値55%、畑作物共済45.6%、園芸施設共済23.4%)。(1)
2	漁業共済基盤整備事業	86	順調	
○金融制度の充実				
3	農業近代化資金等利子補給事業	16,228	順調	○円滑な資金活用の推進のため、農協等融資機関・各関連機関との連絡会議を行い連携強化を図った。また、農家の相談窓口となっている市町村に対する説明会を開催し、資金利用者の利便性の強化を図った。農業者が、系統金融機関が融資する農業近代化資金を借入れた場合に、農業者の金利負担を軽減するため、農協等融資機関に対し県が利子補給を実施し、認定件数は、24件(融資金額341,330千円)となっている。(3)
4	就農支援資金貸付事業 (農業改良資金特別会計)	9,009	順調	
5	開発公庫受託事業調査事業費	4,303	順調	
6	農業経営基盤強化等利子助成事業	6,294	順調	○平成23年度までに農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借りた認定農業者の金利負担を軽減するために、市町村が行う利子助成に対して、県が市町村へ補助金を交付した。(6)
7	農業災害対策特別資金利子補給事業	9,242	順調	○市町村や農協等の関係機関に対し、説明会を開催し災害発生時の対応について周知を行った上で、農業災害制度資金を借入れた被災農業者の金利負担を軽減するため、市町村が行う利子助成事業に対し、県は市町村が行う利子助成額の1/2を補助金として交付した。(7)
8	農協系統指導事業費	445	順調	

様式2(施策)

9	林業改善資金貸付事業	0	順調	<p>○水産業協同組合法に基づく適正な漁協運営がなされるよう、常例検査により指摘を受けた漁協に対して指導をおこなった。各漁協に対し、説明等を開催する等して、水産業協同組合法の理解が深まり、常例検査における指摘事項が減少傾向にある。(10)</p> <p>○需要額調査により額の把握をし、返済能力などに問題の無い漁業者について迅速・確実に融資が実行されるよう各漁協・金融機関と連絡を密にし連携を図った上で、漁業系統資金の活用により、漁業者の資本装備の高度化及び経営の近代化を図ることを目的として、県が金融機関に対し利子補給を行った。(12)</p>
10	水産業協同組合指導事業	448	順調	
11	沿岸漁業改善資金貸付事業	2,927	順調	
12	水産金融対策事業	7,454	順調	
○価格制度の充実				
13	野菜価格安定対策事業	14,416	順調	<p>○肉用牛肥育農家と国の拠出により基金を造成し、肉用牛肥育農家の経営状況が悪化した場合に補てん金を交付する事業において、生産者の拠出金の一部を県が助成した。後継者不足等の要因から廃業する農家もおり契約農家は減少傾向にあるため、やや遅れとなった。(15)</p> <p>○豚価低迷の中、養豚生産者の経営安定化を図るため、生産者積立金の一部助成を実施。県内養豚業については、農家戸数及び飼養頭数が年々減少傾向にあるため、計画値371千頭に対し実績値321千頭となったため、やや遅れとなった。(16)</p>
14	果実等生産出荷安定対策事業	2,485	順調	
15	畜産経営体高度化事業	3,433	やや遅れ	
16	沖縄県養豚経営安定対策事業	19,580	やや遅れ	
17	沖縄県鶏卵生産者経営安定対策事業	6,416	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年度)	3,235経営体 (24年度)	3,250経営体	190経営体	233,299 経営体 (24年度)
	状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、当施策及び市町村等関係機関の取組により着実に確保出来ており、順調に進んでおり、目標値の達成は可能と思料される。認定農業者の資金活用時には優遇措置があるため、認定農業者の増加は資金活用の増加につながると考える。				
2	農業共済加入率	畑作物共済: 39.0% 園芸施設共済: 15.8% (22年)	畑作物共済: 45.6% 園芸施設共済: 23.4% (25年)	70%	畑作物共済: 6.6ポイント 園芸施設共済: 7.6ポイント	畑作物共済: 66.4% 園芸施設共済: 65.4% (23年)
	状況説明	畑作物共済、園芸施設共済ともに、共済加入率は改善傾向であるが、H28計画値に対しては、開きが大きく、より一層の効果的な取り組みを要する。農業共済加入率が向上したことにより、保険母集団の確保が図られ、危険分散に繋がった。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
農業共済加入率	畑作物共済: 38.5% 園芸施設共 済:16.0% (23年)	畑作物共済: 40.4% 園芸施設共 済:19.1% (24年)	畑作物共済: 45.6% 園芸施設共 済:23.4% (25年)	↗	畑作物共済: 68.4% 園芸施設共済: 67.3% (22年)
沿岸漁業改善資金貸付件数	— (22年)	— (23年)	7件 (24年)	↗	—
就農支援資金貸付件数(施設 等資金貸付件数 累計)	40件 (23年)	46件 (24年)	48件 (25年)	↗	—
林業・木材産業改善資金貸付 件数	1件 (H23年)	2件 (H24年)	0件 (H25年)	→	—
1漁協当たりの常例検査による 指摘事項の件数	30.33件 (平成20年度)	20.78件 (平成24年度)	20.88件 (平成25年度)	↘	—
沿岸漁業改善資金貸付件数	5件 (H23年)	7件 (H24年)	4件 (H25年)	→	—
漁業近代化資金利子補給件数	2件 (H23年)	3件 (H24年)	2件 (H25年)	→	—
野菜の価格差交付実績	平成23年度 重要野菜価格安定 対策 →20,248千円 指定野菜価格安定 対策 →9,667千円 特定野菜価格安定 対策 →2,701千円	平成24年度 重要野菜価格安定 対策 →38,911千円 指定野菜価格安定 対策 →13,507千円 特定野菜価格安定 対策 →966千円	平成25年度 重要野菜価格安定 対策 →39,301千円 指定野菜価格安定 対策 →14,844千円 特定野菜価格安定 対策 →1,381千円	↗	—
果樹の生産量	9,620トン (21年度)	8,750トン (22年度)	6,350トン (23年度)	↘	—
沖縄県養豚経営安定対策事業 に係る契約頭数	340千頭 (23年)	329千頭 (24年)	321千頭 (25年)	↘	—
鶏卵価格安定基金特別対策事 業契約数	17,339トン (23年)	17,764トン (24年)	16,656トン (25年)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○共済制度の充実 ・沖縄型農業共済制度推進事業について、園芸施設共済組合等団体や共済部長を通じた事業周知等への取り組みについては、終日周知活動や勧誘活動ができない事等により、未加入農家への周知についてやや効果が薄かった。</p> <p>○金融制度の充実 ・農業の特性上、自然環境の影響を受けやすく台風襲来の頻度により資金需要が変化する。 ・農業近代化資金等利子補給事業について、融資枠については、資金需要の増加に対応するため、平成25年度3.5億円を平成26年度においては3.8億円と微増しているが、融資枠を超えた場合は新規利子補給の承認が不可能となるため、資金借入希望者に不利益が生じる可能性がある。(近代化資金)</p> <p>○価格制度の充実 ・畜産経営体高度化事業において、肥育牛農家の経営は、外部環境(外為レートや穀物価格等の市場相場)によって大きく左右される。近年の素畜費(子牛価格)の上昇、飼料価格の高止まりや枝肉価格の低迷等により、肥育経営は厳しい状況にある。 ・沖縄県養豚経営安定対策事業については、県内飼養頭数及び農家戸数が減少している現状において、契約頭数の増加は困難である。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○金融制度の充実 ・林業・木材産業改善資金貸付事業において、事業者の高齢化に伴い、新規性の高い事業への着手が行われなくなっており、本事業の対象となりづらい。事業者の経営不振(木材価格の低迷等)により、新たな設備投資を控える状況が見られる。また、新規に参入する若者が少なく、担い手が不足している。</p>

V 施策の推進戦略案 (Action)

○共済制度の充実

・沖縄型農業共済制度推進事業について、これまでの成果実績を踏まえ、従前の取り組みに加えH26年度については沖縄県農業共済組合の各支所に専属の加入促進員を配置し、未加入農家への複数回の全戸訪問、直接勧誘を行う。また県と共済組合で加入促進に係る課題を話し合う定期連絡会議を持ち、随時必要な指示、支援を行うなど活動を強化すること等により、個別引き受けの強化を図る。

○金融制度の充実

・農業近代化資金等利子補給事業については、その需要を適切に把握した上で、融資枠の増加を行い、借入希望者の不利益が生じないよう努める。
・林業・木材産業改善資金貸付事業において、既存の生産者の生産状況を把握し、生産指導を行い経営安定を図るとともに、新規性のある事業に対して取り組みができるよう普及指導員と連携を取りながら技術指導や情報提供を行い支援する。施設導入後の生産指導を実施する。特に新規参入者に対しては事業が継続して行えるよう細やかな指導を行い、次年度からの償還が計画通りに行えるよう、普及指導員と年2回調整会議を行う等連携を取る。ホームページや県広報紙へ掲載し、貸付制度の周知・啓発を図り新規参入を促す。
・各漁協に対し、説明等を開催する等して、水産業協同組合法の理解を深める必要がある。
・漁業者が沿岸漁業改善資金制度を活用できるよう貸付向上に向けた制度の周知、啓発を図るとともに、漁業経営の改善状況を検証し、経営改善等に結びつく貸付けを行っていく必要がある。
・漁業者への迅速な融資を実行するため、金融機関及び関係漁協等と連携・連絡を密にする。また、漁業者が低利で借りやすい融資制度を活用できるように、周知活動を行う。それにより、確実な返済を実行できる融資制度を漁業者が選択できる。

○価格制度の充実

・畜産経営体高度化事業において、今後も生産者積立金の一部を県が助成することで肉用牛肥育農家の経営安定を図る。
・沖縄県養豚経営安定対策事業に係る契約頭数増加には県内の豚の飼養頭数の増加を図る必要がある。ただし、飼養頭数の増加には飼養環境の整備や事故率の低減等の諸課題があることから、関連する各種取組と併せ、包括的に支援していく。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-才	農林水産技術の開発と普及	
施策	①農林水産技術の開発と試験研究機関の整備	実施計画掲載頁	249頁
対応する主な課題	<p>○農林水産業の振興を図る上で、県外及び海外との市場競争力を高めることが重要な課題であるが、そのためには、農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要不可欠である。とりわけ、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の6次産業化を支援する技術開発など、消費者や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化していることから、県立試験研究機関において、ニーズの把握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及び普及センター等とも連携した成果普及の取組強化が課題となっている。</p> <p>○畜産業においては、おきなわブランド肉として消費者の信頼を確保するため、沖縄在来豚「アグー」の判別技術の開発や県産黒毛和種肥育牛の肉質特性を把握する必要がある。また、本県では、周年利用可能な暖地型牧草の利用が行われているが、寒地型牧草に比較して栄養価が低いため、高品質な沖縄型牧草の新草種・品種を育成・普及することによる県内飼料自給率の向上が課題となっている。</p> <p>○森林・林業については、森林の有する多面的機能の維持・活用を図るため、ゾーニング等森林管理技術の開発や松くい虫等病害虫の被害を軽減させる防除技術、並びに消費者ニーズ等に対応した特用林産物安定生産技術、木質材料の開発などが課題となっている。</p> <p>○水産業においては、水産資源の減少や輸入水産物の増加、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立や、生産現場のニーズに対応した迅速かつ確かな技術指導が求められている。</p> <p>○ゴーヤーやマンゴーなど沖縄の代表的な作物が他県においても生産され、ブランド化されている現状を踏まえ、沖縄が独自に開発した品種や栽培技術など知的財産は徹底して保護・管理できるように生産者と行政が連携して取り組む必要がある。</p> <p>○栽培手法や農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、食べ方等の農産物に関する膨大な情報の中から、生産者が台風や干ばつ等の気象対策や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○農業技術の開発等				
1	沖縄型農業基盤技術開発事業	8,492	順調	<p>○喫食経験調査により認知度および喫食経験の高い6品目に絞り、効率化を図った上で、消費者の購買意向に関する詳細なデータを得た。島ヤサイ28品目のファーマーズマーケット出荷データを基にH24年度の出荷動向を明らかにした。9品目42系統の系統特調査(形態、収量性等)、5品目・26系統の食味分析を実施し、系統毎の特性を明らかにした。また、島ラッキョウの貯蔵条件を明らかにした。23科112品系を収集・分類し、種子を冷蔵保存、栄養体をポットで保存した。(2)</p> <p>○家畜排せつ物に係る衛生面の対策として消石灰添加殺菌オガコの農家検証および臭気調査を実証展示を実施した。オガコ養豚モデル農家の豚舎改修等の支援は、6箇所まで計画していたが、飼料価格の高騰等などの影響により、計画から離脱した農場があったため、2箇所の実施に留まり、大幅な遅れとなっている。(7)</p> <p>○年度別の計画どおりにゴーヤー・トルコギキョウ・輪ギクの3品目に対してLEDによる遠赤光照射試験を行い、各品目の生長反応と最適な照射時刻帯を明らかにした。また、同3品目に対して効率的な二酸化炭素施用を行う試験を行い、新規の施用技術である局所施用による生育促進の効果を確認した。(10)</p>
2	うちなー島ヤサイ商品化支援技術開発事業	58,352	順調	
3	ゴーヤー安定生産技術確立推進事業	3,483	順調	
4	新たな時代を見据えた糖業の高度化事業	50,926	順調	
5	次世代沖縄ブランド作物特産化推進事業	171,168	順調	
6	キク日本一の沖縄ブランド維持のための生産基盤強化技術開発事業	9,949	順調	
7	環境保全型農業支援	29,407	大幅遅れ	
8	イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業	179,009	順調	
9	沖縄型植物工場実証事業	30,023	順調	
10	公設試験研究機関の機能強化(沖縄県試験研究機関整備事業)	82,612	順調	
11	気候変動対応型果樹農業技術開発事業	126,342	順調	
12	野菜花き類の施設管理高度化技術開発事業	134,255	順調	

様式2(施策)

○畜産技術の開発					
13	肉用牛生産拡大沖縄型牧草品種作出総合事業	17,397	順調	○アグーのゲノム解読を行うとともに、肉質3形質の改良するため、200頭のアグーについて肉質分析を行った。(14)	
14	世界一おいしい豚肉作出事業	52,334	順調		
○林業技術の開発					
15	松くい虫天敵野外定着・密度維持法の研究	6,324	順調	○野外調査、室内実験による天敵生態研究項目を追加した上で、松くい虫被害マツにおける天敵野外分布調査や森林伐採のサイズの相違が環境等に及ぼす影響の調査等を行った。(13、14)	
16	南西諸島の環境・生物相に配慮した森林管理手法に関する研究事業	55,523	順調		
○水産技術の開発					
17	水産海洋技術センター移転整備事業	—	順調	○工程会議等の参加等により南部農林土木事務所等のセンター建設関係者との連携強化を図った。水産海洋技術センター移転整備事業においては、研究施設を整備し、移転整備は完了した。平成25年8月から新庁舎での業務を開始をしている。(17) ○低換水飼育と肥料添加飼育を組み合わせた低コストで高生残率を維持する陸上飼育技術の開発等新たな課題に対応する研究を適時追加しつつ、県産魚介類(ヤイトハタ・ヒレジャコ)の飼育方法等の開発試験調査を行った。(18)	
18	モズク消費拡大に向けた機能性成分高含有品種育成と加工技術開発	29,438	順調		
19	県産魚介類の安定供給に向けた生産性高度化事業	12,750	順調		
20	図南丸整備点検事業	34,124	順調		
○農林水産技術等の保護・活用					
21	県育成品種登録等	—	順調	○実用化技術の特許化について、技術開発を推進しているが、特許申請まで至っていないため、大幅遅れとなった。黒糖の加工技術など一定の技術開発が進んでいることから、特許申請への足がかりはできている。(21)	
22	実用化技術の特許化	—	大幅遅れ		
23	共有技術の活用促進	—	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	品種登録数(累計)	26件 (23年)	28件 (25年)	34件	2件	2,193件 (23年)
状況説明	サトウキビ、キク、モズク等、沖縄県における主要農林水産物各種を中心とした試験研究の継続により、新品種の育種を実施し、平成25年度にキク「沖のあやめ」、もずく「イノーの恵み」の品種登録を行った。新品種の開発にはある程度の期間を要するため、各研究分野において多種多様な開発を同時並行で進めているところであり、目標値達成に向け、取組を加速させていく。					
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	農林水産技術の試験研究関係機関による特許等出願件数(累計)	24件 (23年)	24件 (25年)	30件	増減なし	—
状況説明	平成25年度の特許算出件数はなかったが、「沖縄県職員の職務発明等に関する規則」に基づき新たな1件の特許申請予定の技術が県へ譲渡され、平成24年度に譲渡されている2件と合わせ平成26年度以降に申請予定となっており、目標値の達成に向け、順調に推移している。					
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	生産現場等への普及に移す研究成果数(累計)	64件 (23年)	175件 (25年)	325件	111件	—
状況説明	研究開発を推進するための各種事業の実施等により、53件の研究成果をまとめ、計画どおり進捗しており、目標値の達成に向け、順調に推移している。					

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
	1品目 (23年)	1品目 (24年)	2品目 (25年)		
総合的病害虫病害虫防除体系が確立された作物数(累計)	1品目 (23年)	1品目 (24年)	2品目 (25年)	↗	—
イネトウの防除効果が確認された面積	0ha (23年)	2,382ha (24年)	2,314ha (25年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

○農業技術の開発等

・次世代沖縄ブランド作物特産化推進事業において、開発したニガウリ新品種「研交6号」の名称発表(プレスリリース)や推進会議で本品種に関する情報(特徴・栽培方法)を関係者に広く開示し、効果の向上を行う必要がある。

○畜産技術の開発

・世界一おいしい豚肉作出事業で確立するゲノム情報を活用したアグーの育種改良法の普及に向けて、外部有識者および関係機関と連携した取り組みを行う必要がある。

・肉用牛生産拡大沖縄型牧草品種作出総合事業における新品種育成過程で、有望な候補系統が選抜されてきた場合、早期普及を目指し、普及用種子の先行増殖を想定した採種性試験をセンターだけでなく、委託先を検討しながら、一体的に進める必要がある。

○林業技術の開発

・南西諸島の環境・生物相に配慮した森林管理手法に関する研究事業において、森林環境及び貴重動物の生息は、皆伐や除間伐実施後、徐々に復元していくことが明らかになりつつあるが、自然保護の観点から、慎重かつ広範囲の貴重動植物への影響を調査し、行政サイドの森林計画へ反映させていく必要がある。森林害虫防除に関しては、摘出した天敵の特性・生態を利用しながら、農業を使用しない環境に優しい防除技術を図る必要がある。

○水産技術の開発

・図南丸は老朽化のため補修や代船建造を検討する必要がある。また、船員が3名不足しており、漁業調査等の運航に支障が出ている。早急に船員採用が必要である。

・ヤイトハタ養殖においては、緑茶抽出物添加淡水浴によって、ヤイトハタに寄生するエラムシを駆除可能なことがわかったが、同時に高濃度・水温、長時間の浸漬によって魚毒性が高まることもわかった。また、海面養殖試験では、長期間の飽食給餌条件のストレスの結果、冬季低水温期に細菌症が発生し、生残率が著しく低下した。

・また、ヒレジャコについては、人工照明を使用した低換水飼育条件下で飼育水に適正な濃度のアンモニア水を添加すると高い生残率が得られた。しかし、長期間飼育すると成長が鈍化する傾向が見られた。

○農林水産技術等の保護・活用

・実用化技術の特許化において、研究分野ごとの知的財産保護及び実用化技術には時間がかかるため、中長期的に特許申請がしやすい研究環境の構築が重要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○取組全般

・消費者や実需者等のニーズを把握し、高付加価値化や競争力強化につながる技術開発となるよう改善や進捗管理が求められている。

○農業技術の開発等

・本事業の研究成果は、現場での普及・活用の推進や事業自体の周知を図るため、現地試験の設定とともに、成果毎のリーフレットの作成を検討し予算を確保する。また、研究員には論文投稿を促す。平成25年度活動目標では現地試験を設定する。

・開発した技術の生産現場での実証や技術移転については関係機関と協力することによりより効果が得られる。また、研究成果の発表や広報活動等についても積極的に実施することが重要である。

・県外の国の研究機関で先進的に行われている研究成果や同様分野の研究を行っている他府県の試験研究機関の情報に着目する。

○畜産技術の開発

・世界一おいしい豚肉作出事業の目標であるDNA情報を活用した効率的な育種改良は日々進歩している分野であることから、最新の技術や研究手法等、情報収集を行い、研究へフィードバックする必要がある。

・新品種育成課題の推進によって、選抜の目的がたち、「沖縄型戦略品種」が育成された際のモデルとして、選抜宮沖国1号を母材とした新品種の種子増殖システムを構築する。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○取組全般

- ・試験研究成果の普及・促進のため、成果情報の公開や展示圏による広報活動など普及・活用に係る積極的な取り組みを行う。
- ・栽培技術の開発や食味・機能性評価等については、マーケット調査などの結果を踏まえ、有望品目・系統を選定するなど技術開発の効率化を図る。
- ・研究開発に専門的な知識・技術を有する外部有識者等の活用を図り、現場ニーズに即した技術開発や効率化を進める。また、産学官の連携を強化し、技術開発の移転までの加速化を図って行く。
- ・研究成果の早期発現を図るため、主要な研究成果が得られた場合は、事業終了を待たずに現場での普及・活用を推進する。

○農業技術の開発等

- ・次世代沖縄ブランド作物特産化推進事業においては、推進会議を毎年度実施し、過年度結果に加え、当年度および今後の計画を検討する。また、H26年度から本会議に営農支援課(農業革新支援室)と関係する農業改良普及員に参加を依頼し、成果の遅滞ない普及(活用)と改善方向を検討しながら研究を進める。また、迅速な現場での普及・活用を推進するため、主要な研究成果が得られた場合、現地試験の実施やリーフレット配布を行い、各部会(野菜・花き・果樹)の担当者会議においても、技術紹介を積極的に行う。
- ・関連する先進的な研究を行っている専門家を招聘し、講師としてセミナーを開催するとともに推進上の助言を得る。

○畜産技術の開発

- ・世界一おいしい豚肉作出事業等について、ゲノムならびに育種改良の専門的な知識・技術をもつ外部有識者を交えた推進会議を開催し事業に関する意見を求める。
- ・肉用牛生産拡大沖縄型牧草品種作出総合事業においては、「沖縄型戦略品種」の種子増殖システム法の確立を目指し、新品種候補系統の国内、海外での採種性試験の実施に向けて、委託先を検討する。
- ・肉用牛生産拡大沖縄型牧草品種作出総合事業における種子増殖に関しては、気象要因が特に影響するため、採種地域を分散する必要が生じる。

○林業技術の開発

- ・南西諸島の環境・生物相に配慮した森林管理手法に関する研究事業について、森林の保全や持続的な森林施業など森林行政との協議・調整を実施し、研究項目の追加・修正等を実施していく。さらに、森林伐採による水の流出量の変化等、求められる結果に要する期間がこの研究期間内で充分得られない場合は研究期間の延長も検討する。

○水産技術の開発

- ・図南丸は老朽化に伴う補修や代船建造を検討する。また、不足する船員3名については、早急の確保を目指す。
- ・ヤイトハタについては、取組の効果を効率的に得るため、自発摂餌式給餌方法にかかる各種試験は、陸上研究施設で行う基礎データの収集と海面養殖施設の試験区を利用した実証データの収集を同時に実施する。
- ・ヒレジャコについては、低換水と肥料(アンモニア水)の添加を組み合わせた飼育条件下で、高生残率を維持し且つ高成長率を確保する陸上飼育技術の開発に取り組む。

○農林水産技術等の保護・活用

- ・産官の連携を強化し、企業等と実証試験を行うなど特許申請がしやすい研究環境の構築を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-オ	農林水産技術の開発と普及		
施策	②農林水産技術の普及と情報システムの整備・強化	実施計画掲載頁	252頁	
対応する 主な課題	<p>○農林水産業の振興を図る上で、県外及び海外との市場競争力を高めることが重要な課題であるが、そのためには、農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要不可欠である。とりわけ、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の6次産業化を支援する技術開発など、消費者や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化していることから、県立試験研究機関において、ニーズの把握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及び普及センター等とも連携した成果普及の取組強化が課題となっている。</p> <p>○畜産業においては、おきなわブランド肉として消費者の信頼を確保するため、沖縄在来豚「アグー」の判別技術の開発や県産黒毛和種肥育牛の肉質特性を把握する必要がある。また、本県では、周年利用可能な暖地型牧草の利用が行われているが、寒地型牧草に比較して栄養価が低いため、高品質な沖縄型牧草の新草種・品種を育成・普及することによる県内飼料自給率の向上が課題となっている。</p> <p>○森林・林業については、森林の有する多面的機能の維持・活用を図るため、ゾーニング等森林管理技術の開発や松くい虫等病害虫の被害を軽減させる防除技術、並びに消費者ニーズ等に対応した特用林産物安定生産技術、木質材料の開発などが課題となっている。</p> <p>○水産業においては、水産資源の減少や輸入水産物の増加、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立や、生産現場のニーズに対応した迅速かつ確かな技術指導が求められている。</p> <p>○栽培手法や農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、食べ方等の農産物に関する膨大な情報の中から、生産者が台風や干ばつ等の気象対策や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○農林水産技術の普及				
1	農業改良普及活動事業	18,652	順調	○県内の5地区(北部、中部、南部、宮古、八重山)において、農業改良普及推進会議の開催、調査研究(62課題)や講習会(1,007回)、普及実践発表会等を実施し、地域の抱える課題解決や普及指導員の資質向上に取り組んだ。(1)
2	地域即応技術普及活動支援事業	3,439	順調	○産地の抱える技術的課題等を解決するため、安定生産技術等の展示ほを北部3カ所、中部2カ所、南部4カ所、宮古2カ所、八重山2カ所、計13カ所設置し、産地や生産者への技術普及等に取り組んだ。(2)
3	地域農業振興総合指導事業	5,189	順調	○県内林業者、木材関係者等に対し、新たに研修内容を充実させた上で、森林・林業に関する技術及び知識に関する研修会を17回開催し、森林・林業に関する技術及び知識の普及とネットワークづくりによって、情報の共有化を図った。組合に対する伐採技術指導や苗木の育苗指導等は重点的に行った。(4)
4	林業普及指導事業	5,389	順調	○講習会等の周知については、文書だけでなく、電話やメールにより主なメンバーへの連絡に努めた上で、養殖業に関する指導(魚類、モズク、海ぶどう等)、漁協生産グループ及び青壮年部・女性部活動指導、漁船漁業に関する指導(ソデイカ漁業、パヤオ漁業)、水産物流通加工に関する指導等のため、9名の普及指導員がのべ1527日間活動を行った。(5)
5	水産業改良普及事業	5,400	順調	

○農業技術情報システムの整備・強化					
6	農業技術情報活動事業	12,237	順調	○生産者の技術支援や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するため、平成25年度は農業技術、展示ほや調査研究の実績等、885件の情報提供を行い、地域の課題解決に向け支援を行った。(6)	
7	農業技術情報センター活動事業	12,237	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
技術普及農場の設置数(累計)	70件 (23年)	244件 (25年)	350件	174件	—
1 状況説明	産地の抱える技術的な課題に対する対策として、展示ほ数を増設することにより、課題への迅速な対応と生産者への技術普及に取り組むことができた。なお、平成25年度の技術普及農場の設置数は81件となっており、70件/年の計画を上回っている状況である。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
普及活動日数(水産業)	のべ1,403日 (H23年)	のべ1,534日 (H24年)	のべ1,527日 (H25年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○農林水産技術の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域により取り組む品目や課題内容も異なるため、地域課題に対応できる技術的対策等を優先し、効率的な課題解決策を設定することに留意する必要がある。 ・林業普及指導事業について、林業者、木材関係者だけでなく、広く県民に対し、沖縄県の森林・林業についての普及啓蒙を図ることが求められている。 ・水産業改良普及事業について、生産技術・経営講習会を開催する上でより多くの生産者が参加することが好ましいことから、水産関係団体への周知により一層努める必要がある。 <p>○農業技術情報システムの整備・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業改良普及活動の取り組み強化を図るため、第三者外部評価を導入し評価結果をもとに普及活動の効率化と普及指導員の資質向上に取り組んでいるが、対外的に普及活動内容の情報発信が不足していた。

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○農林水産技術の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の農業者の高度かつ多様なニーズに対応するため、普及指導員の資質向上に向け取り組みを強化する必要がある。 ・県内の林業は、他府県とは植生等が異なっており、希少な生態系を有しているため、環境に配慮した森林施業技術が求められている。 <p>○農業技術情報システムの整備・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者への技術支援や消費者ニーズは、多様化、高度化しており、効果的・効率的に対応する必要があるため、普及指導員の資質向上が求められている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○農林水産技術の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地を支える農業改良普及活動事業費については、実証展示ほの設置内容や実績等について、地域農業推進会議等にてJA等関係機関と検討し、連携して実施することで、より効率的な産地育成に取り組む。また、農業者の高度かつ多様なニーズに対応するため、普及指導員研修の内容を充実強化し資質向上を図る。 ・木材等の林産物をはじめ、きのこなどの特用林産物もより多くの人にPRし、生産量、消費量の増加を目指すとともに、新規生産者の増加にむけて林業者への普及指導を行う。 ・水産業改良普及事業について、講習会等の通知は漁業組合、漁業士に対し文書通知を行い、参加者数を確認しているが、生産者に適切な情報が行き届いていないケースがあるため、メール等により漁業者に直接情報提供する仕組みや通常の普及業務において漁業者に直接情報伝達することを心がける。 <p>○農業技術情報システムの整備・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業技術に関する調査研究内容や就農相談、研修受入農家情報等の情報体系を整理し、利用者の利便性向上のためのマニュアル作成を行い、情報の共有化を図る。また、外部評価の継続的な取り組みや普及活動について営農支援課HP等に掲載するなど公表すると同時に、普及活動等の発表会等についてもマスコミ等を通じ積極的なPRに取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
施策	①沖縄の特性に応じた農業基盤整備の整備	実施計画記載頁	254頁
対応する 主な課題	○農業の基盤整備について、かんがい整備率やほ場整備率を全国と比較すると、それぞれ全国では64.0%、72.0%、沖縄県では42.8%、55.2%となっており、依然として整備格差が生じている。このため干ばつ被害を解消し、農産物の収量増大や品質向上を図るために地域特性に応じた安定した農業用水源とかんがい施設整備の推進が必要であり、併せて担い手農家の経営安定を図るために農地の整形や集積化、営農施設等の整備が求められている。		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○農業生産基盤整備の強化				
1	国営かんがい排水事業	4,063,312	順調	○施工方法、用地買収、地元対応等、前年度までに問題点を洗い出し、実施体制を整えたことにより、繰越額が減少し工事の進捗が図られた。伊平屋北部2期地区(伊平屋村)他39地区にて水源整備及びかんがい施設の整備をおこなった。(2)
2	県営かんがい排水事業	7,849,779	順調	○執行状況ヒアリングや積算業務統一化等を行い、実施体制を強化したことにより、繰越額が減少し工事の進捗が図られた。読谷中部地区(読谷村)他18地区にて区画整理、水源整備及びかんがい施設の整備をおこなった。(3)
3	県営畑地帯総合整備事業	2,712,951	順調	○地元市町村及び関係機関と連携し、工事範囲及び工事内容について調整した結果、予算を集中させ、事業効果の前倒しを図った。中部1地区、南部1地区において、農道の新設整備及び既設農道の保全整備を行った。(5)
4	経営体育成基盤整備事業	345,017	順調	○事業管理計画により地元市町村や県の関係機関と連携し、定期的な機能診断調査や老朽化が進んだ施設の更新整備について協議を行い、改善を図った結果、八重山管内で新規に1地区採択を行った。南部管内2地区(久米島町)において、農業水利施設等のライフサイクルコストの低減や長寿命化を図るため、機能保全対策工事を行った。(7)
5	県営通作条件整備事業	41,382	順調	○地元市町村や農家との連携を強化し、工事着手にあたり説明会を重ねた結果、工事施工箇所における農家協力が得られ(作物の早期収穫又は作物苗付け時期の後倒しによる工事施工箇所の確保)、工事の早期着工及び進捗向上を図った。仲田地区(伊是名村)他46地区において、区画整理及びかんがい施設の整備を行った。(9)
6	基幹水利施設ストックマネジメント事業	0	順調	
7	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	192,025	順調	
8	地域水源利活用調査事業	9,672	順調	
9	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	3,130,068	順調	
10	農業基盤整備促進事業	3,209,282	順調	

○農地及び農業用施設の保全					
11	県営農地保全整備事業	858,258	順調	○担当者同士の組織力強化を目的とした農地防風林連絡会議の設置に向け、各地区の課題や問題点を整理した上で、北部管内7地区、南部管内2地区、宮古管内9地区、八重山管内3地区において、排水施設、水兼農道、ほ場整備、防風施設の整備を行った。(12)	
12	団体営農地保全整備事業	1,670,790	順調	○各地区毎における工法の選定や施工手順等の課題及び問題点の解決に向け、事業主体市町村と県出先機関の担当者間において適宜調整を行うことで執行調整を図り、進捗管理に努めた上で、風水害等によって土砂崩壊の危険の生じた9地区(北部3地区、中部3地区、南部2地区、八重山1地区)について、土砂崩壊防止等の整備を行った。(14)	
13	県営ため池等整備事業	326,863	順調	○地元市町村や県事務所等関係機関の担当者会議等を適宜開催して各事業地区の問題点や課題を把握し、執行調整を行い進捗管理に努めた上で、地すべり防止区域(真謝、平安名地区)における地すべり対策工事及び、地すべり状況調査を行った。(15)	
14	団体営ため池等整備事業	297,676	順調	○地元市町村や県事務所等関係機関の担当者会議等を適宜開催して各事業地区の問題点や課題を把握し、執行調整を行い進捗管理に努めた上で、農振局所管海岸(2地区)において、海岸保全対策整備を行った。(16)	
15	地すべり対策事業	61,933	順調	○地元市町村や県事務所等関係機関の担当者会議等を適宜開催して各事業地区の問題点や課題を把握し、執行調整を行い進捗管理に努めた上で、農振局所管海岸(2地区)において、海岸保全対策整備を行った。(16)	
16	海岸保全施設整備事業(高潮・浸食対策)	104,630	順調	○地元市町村や県事務所等関係機関の担当者会議等を適宜開催して各事業地区の問題点や課題を把握し、執行調整を行い進捗管理に努めた上で、農振局所管海岸(2地区)において、海岸保全対策整備を行った。(16)	
○畜産基盤の整備					
17	畜産担い手育成総合整備事業	459,672	やや遅れ	○北部、宮古および八重山において草地造成改良、牛舎及び堆肥舎等の整備、測量試験を行った。3地区において、草地・牛舎等の整備を実施しているが、一部に規制要因(農振法等)があり、繰越事業として対応しているため、やや遅れとなった。(17)	
18	畜産環境総合整備事業	29,295	順調	○北部、宮古および八重山において草地造成改良、牛舎及び堆肥舎等の整備、測量試験を行った。3地区において、草地・牛舎等の整備を実施しているが、一部に規制要因(農振法等)があり、繰越事業として対応しているため、やや遅れとなった。(17)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 農業用水源施設整備量(整備率)	22,953ha (56.5%) (22年度)	22,996ha (58.7%) (24年度)	24,700ha (63.0%)	43ha (2.2ポイント)	—
1 状況説明	平成24年度までに22,996ha分の農業用水の確保を図った。国営伊江地区はH27年度に地下ダムが完成する予定であり、伊江村内の農地668ha分の農業用水が確保され、かんがい効果の早期発現が期待されているところである。また、平成28年度には他地区の水源と合わせて目標値が達成される見込みである。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2 かんがい施設整備量(整備率)	17,107ha (42.1%) (22年度)	17,714ha (45.2%) (24年度)	19,200ha (49.0%)	607ha (3.1ポイント)	—
2 状況説明	かんがい事業は、概ね計画通りに進捗していることから、一定の改善が図られている。現在のかんがい事業は、今後1～2年以内に完了する地区が多いことから、平成28年目標値の達成に向けて、新規地区の計画的な採択が重要である。				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	ほ場整備量(整備率)	19,043ha (54.4%) (22年度)	19,466ha (58.6%) (24年度)	20,200ha (61.0%)	423ha (4.2ポイント)	—
	状況説明	成果指標の達成に向け、事業進捗中である。ほ場整備により、営農作業の効率化等の効果が見られる。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
牛飼養頭数	88,539頭 (平成22年)	83,568頭 (平成23年)	78,634頭 (平成24年)	↘	2,618,000頭 (平成25年2月)
家畜排せつ物の処理施設利用率	100% (23年度)	100% (24年度)	100% (25年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○農業生産基盤整備の強化 ・農業生産基盤整備については、過去に整備された施設の老朽化が進行しており、更新整備や保全対策が必要な箇所が増加傾向にある。 ・円滑な事業推進のため、計画段階で工事実施に向けた課題や、懸案事項の整理を事前に行う必要がある。</p> <p>○農地及び農業用施設の保全 ・地すべり対策事業においては、これまでの取組により、一定の整備が進んだこともあり、平成26年度以降の新規採択地区の予定がないことから、改めて、必要箇所の確認を行う必要がある。</p> <p>○畜産基盤の整備 ・沖縄型畜産排水対策モデル事業にて、25年度は指導体制の強化を目的とした技術者育成の取り組みとして実習や講演会を開催したが、人事異動等により新たな職員が担当となったことへの対応や技術力の定着及びスキルアップを図るため、継続的な取り組みが必要である。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○農業生産基盤整備の強化 ・工事発注段階での受益農家との調整等で作付調整等の課題や調整事項が出てくる。</p> <p>○農地及び農業用施設の保全 ・整備箇所の用地取得が難航し、工事の進捗に影響を及ぼすことが懸念される。</p> <p>○畜産基盤の整備 ・畜産担い手育成総合整備事業の整備予定地について、規制要因(農振法)があり、整備に着手することができなかった。</p>
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○農業生産基盤整備の強化 ・農業生産基盤整備について、地元市町村や県の関係課と連携し、定期的な事業計画ヒアリングを行うことで事業の施工調整を密にし、新規着工地区を計画的に取り込み、事業促進を図るとともに、これまでに策定した機能保全計画の再検証や定期的な機能診断・評価を実施していく。 ・「基幹水利施設ストックマネジメント事業」が平成26年度からは国庫補助率が80%になる予定であるため、各圏域で事業説明会を開催し、計画的な更新整備の必要性、費用負担の軽減化等のメリットをPRし、新規地区の採択に繋げる。</p> <p>○農地及び農業用施設の保全 ・地元市町村や県の関係課と連携し、事業の施工調整を密にするとともに、事業促進に取り組む。</p> <p>○畜産基盤の整備 ・畜産担い手育成総合整備事業の事業着手箇所については、事業計画前に規制要因の有無、早期解決のため、市町村等関係機関と調整を図る。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
施策	②自然環境に配慮した森林・林業生産基盤の整備		実施計画掲載頁	255頁
対応する主な課題	○林業の基盤整備について、本島北部及び八重山地域の森林率は、それぞれ64%、61%と県全体の46%に比較して高く、木材生産及び水土保全等、公益的機能の高度発揮のための、森林の適正な整備及び保全・管理が求められている。中南部地域や宮古地域においては、都市化の進展や各種開発等により、森林率が低く荒廃原野が広く分布していることから、森林の早期復旧が求められている。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○森林・林業生産基盤の整備				
1 造林事業	420,633	順調	○事業主体である市町村等との堅密な調整、事業掘り起こしを図った上で、木材生産及び水土保全等、森林の持つ公益的機能の高度発揮のため、民有林において人工造林、樹下植栽及び保育等の森林整備を実施した。(1)	
2 環境に配慮した林業用作業道調査	2,200	順調	○本県特有の亜熱帯性気候を活かした早生樹種等の有用未利用樹種による沖縄に適した資源循環型施業の確立を図るため、早生樹種の育成に関し、新たな手法(根巻き防止用のポットの使用)を用い、健全な苗木を生産できるよう改善を図った上で、造成未利用地における早生樹種の造成実証事業を実施した(国頭村字辺土名地内:2ha)。また、早生樹種の造成実証事業地において、造成前の希少野生動植物出現調査を実施するとともに、国頭村、大宜味村、東村内の推定造成未利用地の基盤情報データを整備した。(3)	
3 早生樹種を活用した循環型の森林整備事業	18,608	順調	○森林病虫害防除のため、森林資源研究センターにおいて新たな手法について研究しつつ、保全松林における松くい虫の防除(薬剤地上散布、伐倒駆除(焼却、くん蒸)、樹幹注入)及びキオビエダシヤクの駆除(薬剤地上散布)を実施した。(4)	
4 森林病虫害防除事業	54,000	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 造林面積	4,906ha (H22年)	5,040ha (H25年)	5,146ha	134ha	—
状況説明	造林事業における市町村等との連携による事業掘り起こし等が功を奏し、造林面積は年間計画値を上回るペースで推移しており、森林・林業基盤整備の推進が図られている。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
造林面積 (過去5年毎の推移)	403ha (H8~H12)	250ha (H13~H17)	227ha (H18~H22)	↘	—
早生樹種等による造成未利用地における森林施業	0ha (24年)	2ha (25年)	—	↗	—

様式2(施策)

松くい虫被害量 (高度公益機能森林、地区 保全森林)	830m ³ (23年)	403m ³ (24年)	577m ³ (25年)	↗	約65万m ³ (24年)
----------------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	---	-----------------------------

III 内部要因の分析 (Check)

○森林・林業生産基盤の整備

・造林事業等において、既存の人工林において適切な森林施業を実施することで、森林の公益的機能の向上を図る必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○森林・林業生産基盤の整備

・沖縄型資源循環利用システム構築事業等について、県民の森林に対する要望が多様化しており、特に生物多様性に対する要望が高まっていることから、森林奥地での林業生産活動の一部を希少野生動植物に影響の少ない集落周辺に移す検討が必要である。

・森林病虫害防除事業について、気象などの環境条件や宿主及び病原、媒介昆虫の状態により被害状況が変化するため、被害量の推測が困難である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○森林・林業生産基盤の整備

・造林事業等において樹木の生長とともに樹冠密度が高くなった森林においては、除伐等を実施し森林密度の適正化を図り、樹冠を形成する樹木が単一林齢となる単層林においては、樹下植栽等を実施し、複層林化することで、限られた森林の公益的機能の高度発揮を図る。

・沖縄型資源循環利用システム構築事業等について、森林法以外の他法令の制限が掛かる造成未利用地の活用方針を確立するため、森林・林業行政以外の関係行政機関との連携を図り、造成未利用地の有効活用につなげる。

・森林病虫害防除事業について、防除を継続しつつ、早期に被害確認できるよう体制を構築し、被害地の状況にあった適切な防除を実施することで、被害量を最小限に留める。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-カ	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
施策	③水産業生産基盤の整備と漁場環境の保全		実施計画掲載頁	255頁
対応する主な課題	<p>○漁港施設については、流通拠点漁港において消費者ニーズに対応した品質・衛生管理体制の強化が急務であるとともに国内外に販売展開が可能な施設整備が重要な課題である。また、各漁港においては、復帰後整備した漁港施設の老朽化や耐震化、熱帯性気候下における就労環境の改善、島しょ域における漁業経営コストの増加等が課題となっている。特に、台風等荒天時において漁船が安全に係留できる岸壁、潮の干満に対応できる浮棧橋の整備が課題である。</p> <p>○漁場施設については、県内漁獲量の過半数を占めるマグロ等回遊魚の漁獲を目的とした浮魚礁が耐用年数を経過しているほか、沿岸域資源の減少や海域環境の悪化等の課題に対応した漁場整備が必要である。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備				
1	水産物流通基盤整備事業	1,457,489	順調	<p>○浮沈式表層型浮魚礁1基の新設や中層型浮魚礁6基の更新を行った。なお、前年度の繰り越し対応のため、平成25年度事業である宮古地区中層魚礁6基の新規設置、那国地区中層魚礁3基の更新と5基の新規設置、国頭I地区3基、糸満地区2基の中層魚礁の更新、久米島地区中層魚礁2基の新規設置、与那原地区中層魚礁1基の新規設置は、26年度へ繰り越しとなり、大幅遅れとなった。(3)</p> <p>○漁業生産基盤と漁村の生活環境の総合的な整備を推進し、個性的で豊かな漁村の再生を図るため、防暑施設、防砂柵等の整備による就労環境の改善及び、防犯灯等の集落環境の整備を図った。(4)</p> <p>○避難施設及び避難誘導施設の整備を行った。なお、渡名喜地区、佐良浜地区について、地元と調整を行い、津波避難施設や避難誘導設備を設計まで行ったが、国との調整に時間を要したため、施設や設備の設置は26年度に繰越となったため、大幅遅れとなっている。(5)</p> <p>○出先事務所や市町村と連携し、暴風、洪水、高潮及び地震等異常な天然現象により被災した漁港漁場施設及び漁港海岸施設の復旧を行った。(6)</p>
2	水産物生産基盤整備事業	3,588,186	順調	
3	水産環境整備事業	422,948	大幅遅れ	
4	漁村地域整備交付金	1,010,521	順調	
5	漁港防災対策支援事業	37,037	大幅遅れ	
6	公共施設災害復旧事業	36,478	順調	
7	漁港施設機能強化事業	572,049	順調	
8	水産物供給基盤機能保全事業	547,425	順調	
9	漁港管理事業	81,430	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量(整備率)	902m 52% (22年)	902m 52% (24年)	1300m 75%	増減なし	20% (21年)
状況説明	<p>防災上重要な漁港の防災対策(耐震、耐波対策)については、国(水産庁)も推進しており、着実に実施していくことが重要である。平成26年度以降、目標達成に向け着実に整備を実施することとしている。</p>				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備量(整備率)	3,478m (61%) (22年)	5,327m (68%) (24年)	4,685m (70%)	1,849m (7ポイント)	—
	状況説明	課題解決(荒天時に漁船が安全に係留できる岸壁整備)に向けて、一部整備が完了したが、引き続き整備率向上にむけて事業を推進する。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	更新整備された浮魚礁数(更新整備率)	0基(0%) (22年)	23基(32%) (24年)	38基(54%)	23基(32ポイント)	—
	状況説明	県営浮魚礁については、一部は新規整備であるが、基本的に、耐用年数(10年)が経過した中層型の更新整備を主に行っている。沿岸域資源の減少や海域環境の悪化等に対応した漁場整備については、与那原町などが実証試験を行っている藻場増殖礁の事業化、赤土の堆積した河口周辺海域等の漁場保全手法開発などを検討しているところである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
避難対象者(防護人口)の安全性の確保	0人 (22年)	0人 (23年)	0人 (25年)	→	—
流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量(整備率)	902m 52% (22年)	902m 52% (24年)	1,030m 59% (25年)	↗	20% (21年)
機能保全計画の策定進捗状況	0漁港 (22年)	3漁港 (23年)	26漁港 (24年)	↗	—
長期放置船隻数	調査なし (22年)	304 (24年)	316 (25年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁村地域整備交付金については台風の大型化に伴う、各漁港内の漁船の安全確保のために避難できる岸壁の整備を実施していくことが重要である。 ・漁港防災対策支援事業については当該事業における計画策定にあたっては、関係市町村のほか、漁協、地元自治会等の地元関係者から広く意見を徴収しとりまとめる必要があったため、協議会を発足し慎重に協議を進めてきたところであるが、最終的なとりまとめに至るまでに不測の時間を要したところである。 ・公共施設災害復旧事業費について、水産物の流通拠点となる漁港施設の被災は、安全性を確保できなくなるほか漁業活動にも影響を及ぼすので、着実に実施していくことが重要である。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁村地域整備交付金については地元市町村や漁協などの要望を踏まえて調整を行い、整備の優先順位等も考慮して推進する必要がある。 ・漁港防災対策支援事業については地元協議会等による協議を進めていく中で、地元関係者等と常に意見交換を出来る体制が整っている。特に地元関係者の防災に対する意識高揚が図られていることから、今後はより効率的に諸処の課題解決に取り組める状況にある。 ・公共施設災害復旧事業費(補助・単独事業)については漁港施設の速やかな復旧には、出先機関や市町村との連携が特に重要となるので、出先機関や市町村との円滑な連携をより深めていく必要がある。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○水産物の安定的な供給に対応する水産基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁村地域整備交付金については引き続き、地元市町村や漁協などの要望を踏まえて調整を行いながら、コスト縮減等も考慮しながら整備を推進する必要がある。 ・漁港防災対策支援事業については引き続き、地元市町村や関係団体などと一体となって、事業促進に取り組む。また、国や他府県との情報共有や調整を推進し、より効率的な取り組みに努める。 ・公共施設災害復旧事業費(補助・単独事業)については台風通過後などには、市町村や出先機関との連携を図り早急に災害箇所及び被害額の特定と、早期の復旧工事着工が重要になる。よって、市町村や出先機関との連携をより深めていく必要がある。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-キ	フロンティア型農林水産業の振興		
施策	①農林水産業の6次産業化及び他産業との連携強化	実施計画掲載頁	257頁	
対応する 主な課題	<p>○農林漁業者自らが農産物等を利用した高付加価値な加工品の開発及び販路開拓、観光産業との連携による体験交流型観光を展開するなど、農林水産業の6次産業化に取り組み、農家所得の向上や農村地域の活性化につなげていくことが求められる。</p> <p>○沖縄県は、夏場の高温、台風等の気象条件下で葉野菜類の生産が困難であることから、植物工場など計画的・安定的に生産が可能な施設等の導入に取り組むことが求められている。しかし、施設整備・運営に係るコストの低減、栽培作物の検討、栽培技術の確立等が課題となっている。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要	
○高付加価値化の促進				
1	アグリチャレンジ6次産業化支援事業	6,687	順調	<p>○関連する取組において、持続的に付加価値の高い商品の創出を図るため、高品質商品開発に繋がる農林漁業者等の人材育成研修の実施や商談会及びテストマーケティングを開催し、商品の販路拡大を促進し、商品開発人材育成研修において、開発した商品の付加価値向上に向け支援した。(2)</p> <p>○補助事業者募集について、24年度は市町村、漁協への案内文の送付のみ行っていたが、25年度は新たにFAXIによる周知活動を取り入れ、ホテル、加工事業者、流通事業者等の水産加工品の製造に取り組む可能性がある幅広い事業者への事業の周知を図り、異業種間の連携を促進に努めた。平成25年度は、12団体へ補助金を交付、計15個の新商品が開発された。この中には、既に県内お土産品店等との取引が決定した商品もあり、県産水産物を使った商品開発と付加価値の向上が進んでいる。(4)</p>
2	県産農産物付加価値向上推進事業	—	順調	
3	プレミアム加工品開発支援事業	45,488	順調	
4	産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業	82,611	順調	
○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進				
5	農林水産業活性化推進拠点整備事業 (エンターテイメントパークの整備)	22,960	順調	<p>○25年度は、グリーン・ツーリズムの計画的な推進を図るため、24年度に創出された広域の地域交流拠点組織体制の運営(窓口一元化)に向け、プロジェクトチームを立ち上げ、コーディネーターを配置し、改善を図った。農山漁村地域における都市農村交流の需要に対応するため、継続的かつ計画的な受入が可能な広域の交流拠点体制の創出、育成(体制整備)、取組みの支援を行なった。</p> <p>実績値:2箇所(体制整備:継続1箇所、体制創出:新規1箇所)となった。※エンターテイメントパーク→拠点体制のゾーニング(5)</p>
6	都市農村交流促進事業(グリーン・ツーリズム)	2,473	順調	
7	新山村振興等対策事業	0	順調	
8	森林ツーリズム推進事業	2,360	順調	

様式2(施策)

9	糸満漁港ふれあい施設整備事業	—	未着手	○当該施設については、漁村地域整備交付金の地域創造型整備で整備するが、当該整備は総事業費の10%以内との制約があるため、総事業費が確定する事業計画の後半で整備する必要がある。そのため、未着手となったが26年度から実施予定である。(9)
10	漁業再生支援事業	88,211	順調	
○革新的な生産基盤施設等の導入促進				
11	沖縄型植物工場実証事業	30,023	順調	○植物工場におけるコスト低減等の課題解決を図るため、沖縄型植物工場のプラント実証業務受託者と調査等業務受託者間で連携しながら継続して実証に取り組みつ、沖縄型植物工場の実証プラントにおいて、3品目の実証を行った。また、栽培体系や流通販売の調査を行い、沖縄型植物工場の経営モデルの検討を行った。(プラントの実証業務、調査等業務) (11)
12	養殖ハタ類の国際的産地形成推進事業	30,024	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	グリーン・ツーリズムにおける交流人口(農家民宿)	4万人(22年度)	4万人(23年度)	7万人	増減なし	—
状況説明	グリーン・ツーリズムの推進を図るため、組織づくり、人づくり等受入体制を整備している。現状値については、調査中であるが、近年の県内修学旅行の増加傾向に比し、23年度以降も修学旅行を中心にグリーン・ツーリズムを活用した交流人口の増加が見込まれており、目標値の達成に向け、取り組んでいる。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
2	沖縄型植物工場の導入品目数	0品目(22年)	3品目(25年)	3品目	3品目	—
状況説明	平成24～26年度継続事業で、太陽光を活用した低コスト化を目指す沖縄型植物工場の構築及び実証等を実施しているところであり、夏場の高温、台風等の気象条件下で葉野菜類の生産を可能とするため、引き続き、植物工場における施設整備・運営に係るコストの低減、栽培作物の検討、栽培技術の確立等に向け、取り組んでいく。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
3	県が支援したプレミアム加工品のうち国際的な認証等を取得した件数	0件(23年度)	5件(25年度)	10件	5件	—
状況説明	付加価値の高い商品の開発支援として、国際的な評価認証取得支援を実施し、モンドセレクションへ1件申請し「金賞」を受賞、iTiQi(優秀味覚賞)へ2件申請し、「三つ星」と「一つ星」を受賞している。平成26年度においても取得支援の充実を図っており、28年度目標値の達成は見込める。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
加工機材等の整備支援	3力所(23年)	3力所(24年)	4力所(25年)	↗	—
都市農山漁村交流を目的とした公設における交流人口(延べ宿泊者数)	192千人(24年度)	195千人(25年度)	—	↗	—
新山村振興等対策事業導入市町村数	16市町村(23年)	17市町村(24年)	17市町村(25年)	→	—
総合交流施設の整備	0棟(23年度)	0棟(24年度)	0棟(25年度)	→	—
水産物加工品目別生産量(節製品を除く)	3,820t(22年)	3,976t(23年)	3,918t(24年)	→	—

沖縄県の漁業生産量(t)	24,489 (22年)	29,234 (23年)	35,000 (24年)	↗	-
--------------	-----------------	-----------------	-----------------	---	---

III 内部要因の分析 (Check)

○高付加価値化の促進

・アグリチャレンジ6次産業化支援事業では、農業の6次化に取り組む農業者の支援として、意欲的な女性農業者等へ加工技術の講習会等の開催、新たな商品開発に向けた指導や加工機材等の整備支援を行ってきたが、商品の販売方法や販路拡大等の課題があることから他産業に従事している方々の知識や経験等を活用し、課題解決に向け取り組んでいく必要がある。

・産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業について、主な加工事業主体である漁協は、零細であり、加工ノウハウの蓄積等が課題となっている。

○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

・農林水産業活性化推進拠点整備事業の推進にあたり、継続1か所での収入源確保に向けた実証作業及び新たな地域における組織の役割の具体化に向けた体制整備が必要である。

・糸満漁港ふれあい施設整備事業について、当該施設は漁村地域整備交付金の地域創造型整備で整備するが、当該整備は総事業費の10%以内との制約があるため、総事業費が確定する事業計画の後半で整備する必要がある。そのため、平成26年度からの着手となった。総合交流施設の整備計画年度が平成26年度からとなっていることから、地元市町村と早めに調整を行い整備を推進する必要がある。

○革新的な生産基盤施設等への導入促進

・沖縄型植物工場実証事業について、コスト低減を図るための実証及び検討を計画的に実施するため、推進体制を強化する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○高付加価値化の促進

・農林水産省は、「攻めの農林水産業」として6次産業化による市場規模を1兆円から10兆円へと目標を掲げており、その動きは、国、県、市町村、関係機関・団体、生産農家等において活発化しており、農業振興や農家所得の向上を図る上でも重要となっている。

・産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業について、加工原料の特性として、安定供給、安価、一定品質を要求されるが、本県の水産物は多品種少量生産が特性となっており、原料調達、保管が懸念される。

○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

・農林水産業活性化推進拠点整備事業の推進にあたり、組織の収入源確保に向けた実証及び新たな地域における組織機能の具体化に必要な専門的な人材(地域コーディネーター等)の活用による体制整備や人材育成が課題であり、各専門家等との連携を図っていく必要がある。

○革新的な生産基盤施設等への導入促進

・沖縄型植物工場実証事業について、全国的に、植物工場に対する関心が高まっているが、施設整備、ランニングコスト等が大きく、生産現場への普及に向けては経営面での課題が大きい。また、消費者、実需者等のニーズが多様化するとともに、変化も早くなっており、ニーズに合わせた野菜生産が求められている。さらに、植物工場の栽培に必要な照明設備や空調設備の技術向上、電力料金の変化等、植物工場の運営にかかる外部環境の変化に留意が必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○高付加価値化の促進

・農業の6次化に取り組む農業者における商品の販売方法や販路拡大等の課題解決に向け、これまで開発された商品をプライダルのギフト用にブラッシュアップすることや、観光産業などの他産業とのマッチング活動をとおり販路拡大と農家所得の向上に取り組む。また、新規起業者の発掘と育成もあわせて取り組む必要がある。

・産地漁協ビジネス連携新商品開発支援事業について、主な加工事業主体である漁協の継続した育成と多品種少量生産の水産物の原料調達、保管の体制等を検討する。

○交流拠点の整備・各種ツーリズムの推進

・都市農村交流促進事業については、H26年度は既存の事業を継続し、農山漁村の有する多面的機能を活かしたグリーン・ツーリズム等の推進に向け、県内でグリーン・ツーリズム等に取り組んでいる実践者や事務局団体、専門家及び観光分野等と連携していくための推進体制づくりの再構築に向けあり方の検討をする。

・糸満漁港ふれあい施設整備事業について、地元市町村や漁協などの要望を踏まえて調整を行いながら、整備を推進する。

○革新的な生産基盤施設等への導入促進

・沖縄型植物工場実証事業において、植物工場におけるコスト低減等の課題を解決するため、沖縄型植物工場において継続的に実証を進める。また、効率的かつ効果的に実証を実施するため、大学等との連携を強化し、30%以上のコスト低減を目指して取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(7)-キ	フロンティア型農林水産業の振興		
施策	②アジアなど海外への展開の推進	実施計画掲載頁	258頁	
対応する主な課題	<p>○農林水産業の新たな発展に向けては、他産業との融合、アジアなど海外への展開、環境との調和を基調としたフロンティア型農林水産業の振興を図っていくことが重要である。</p> <p>○県産農水産物の海外展開については、海外市場のニーズの把握、多様な販売ルート開拓、プロモーションの強化等が課題である。また、効率的な移輸出に対応した流通・加工拠点の形成、高い輸送コスト等への対応も課題となっている。</p>			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	国内外の市場分析調査事業	182,704	順調	<p>○県産農林水産物について、テストマーケティングや商談会等を実施し、海外市場におけるプロモーション強化を図った。事業実施にあたっては、海外展開に興味を持つ多くの県内生産団体等への呼びかけにより参加企業の増加に努めるとともに、参加企業には輸出に関する事前研修会を開催した。(3)</p> <p>○流通保管施設を利用しながら、香港現地のハイミドル量販店向けに県産豚肉の販促を実施した結果、輸出量は前年度の25.3トンから39.7トンに増加した。また、トレサ事業については生産段階でから屠畜段階までシステム構築が完了した。(4)</p> <p>○国内への輸送においては、夏場に生残率が下がる課題があったが、改良を重ね平均生残率が91%となった。また、海外展開を見据え、香港、マカオへの輸出においても試験を実施し、実用化の可能性を確認した。(5)</p>
2	畜産物の海外市場の分析調査	182,704	順調	
3	沖縄県農林水産物海外販路拡大支援事業	37,845	順調	
4	県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業	135,907	順調	
5	養殖ハタ類の国際的産地形成推進事業	30,024	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	沖縄県から輸出される農産物の輸出額	肉類: 15,508千円 果実・野菜: 31,376千円 (22年)	肉類: 40,502千円 果実・野菜: 40,722千円 (24年)	増加	肉類: 24,994千円 果実・野菜: 9,346千円	-
	状況説明	那覇空港の国際物流ハブ化や香港の畜肉倉庫の整備等により、県から輸出される農産物の輸出額は年々増加しており、県産農林水産物の知名度も高まりつつある。				
2	県産食肉の海外輸出量	0トン (22年)	2トン (24年)	6トン	2トン	-
	状況説明	県産食肉の販売促進活動及び国内外販路開拓のための市場調査を実施し、平成24年度に策定した需要開拓プログラムに基づく施策展開の強化と輸出伸長への取り組みを継続的に実施することにより国内外における県産食肉への需要が拡大し海外輸出量増加が見込まれる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
	23年	24年	25年		
商談会参加者数	— (23年)	10社 (24年)	16社 (25年)	↗	—
畜産物の海外市場調査	1回 (23年)	2回 (24年)	2回 (25年)	→	—
県産豚肉の輸出量	20.3t (23年)	26.6t (24年)	48.4t (25年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

・県産食肉については、畜産農家戸数及び県産食肉生産量が減少傾向にあり、県内外等へのニーズに対応出来る定時定量出荷に課題がある。
 ・アグーのトレサビリティシステムは、と畜から流通段階での現行の豚のトレサ処理方法について事業者間での意識の温度差があり、トレサを行う上でいくつか障壁があり、昨年度は全体的な説明会で実施していたためなかなか溝がうまらなかった。
 ・養殖ハタ類の国際的産地形成推進事業において、夏場における外気温の上昇に伴い、輸送箱内の温度も上昇し、夏場の生残率の低下に留意する必要がある。また、海外への輸送については、輸送時間が長くなるため、試験を重ね、データを蓄積する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・県産農林水産物の海外販路開拓については、品目毎に出荷のピークが異なるため、時期によってPRできる品目が限定される。また、海外においては県産食材やその食し方についての認識が全体的にまだ低い。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・県産食肉について、引き続き将来性のある市場調査を実施するとともに、県産食肉の生産量増加を図るため他の畜産振興事業により生産基盤の強化を行う。
 ・アグートレサビリティシステムについて、本年度は個別に丁寧な事業調整をしながら全体として適当な方法を検討する方法をとる。また、豚の個体管理ということを目的としているが、豚の生産流通の特性からロット管理(最小単位は生産農家)への展開も視野に入れる。
 ・養殖ハタ類の国際的産地形成推進事業において、国内への輸送については、生残率が90%を超えていることから、年間を通して100%の生残率をめざし、確実な輸送を確立する。また、海外に向けても、試験を重ね、実用レベルの技術へもっていく必要がある。
 ・県産農林水産物の海外販路開拓については、品目毎のピークを踏まえ、年間を通した効果的なPRを実施するとともに、対象地域毎に好まれる食材を把握して食し方を提案し、認知度向上に努める。